
平成28年大和町議会決算特別委員会会議録（第2号）

平成28年9月12日（月曜日）

応招委員（17名）

委員長	高平聡雄君	委員	千坂裕春君
副委員長	平渡高志君	委員	浅野俊彦君
委員	千坂博行君	委員	今野善行君
委員	今野信一君	委員	藤巻博史君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君
委員	渡辺良雄君		

出席委員（17名）

委員長	高平聡雄君	委員	千坂裕春君
副委員長	平渡高志君	委員	浅野俊彦君
委員	千坂博行君	委員	今野善行君
委員	今野信一君	委員	藤巻博史君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君
委員	渡辺良雄君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	遠 藤 幸 則 君	財 政 課 長	高 崎 一 郎 君
総 務 課 長	櫻 井 和 彦 君	財 政 課 課 長 補 佐 兼 管 財 契 約 係 長	菊 地 康 弘 君
総 務 課 危 機 対 策 室 長	文 屋 隆 義 君	財 政 課 長 財 務 係 長	大 友 悦 治 君
総 務 課 課 長 補 佐	遠 藤 秀 一 君	ま ち づ く り 政 策 課 長	小 川 晃 君
総 務 課 危 機 対 策 室 長 補 佐	児 玉 安 弘 君	ま ち づ く り 政 策 課 長 補 佐	大 友 徹 君
総 務 課 総 務 法 令 係 長	菊 地 昭 人 君	ま ち づ く り 政 策 課 長 政 策 企 画 係 長	早 坂 基 君
総 務 課 広 報 係 長	村 田 千 江 君	ま ち づ く り 政 策 課 長 ま ち づ く り 推 進 係 長	浪 岡 宜 隆 君
総 務 課 危 機 対 策 係 長	高 木 健 太 郎 君		

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	浅 野 喜 高	次 長	櫻 井 修 一
議 事 庶 務 係 長	野 田 美 沙 子		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時59分 開 議

委員長（高平聡雄君）

皆さん、おはようございます。関係者の方皆さんおそろいですので、特別委員会開会してよろしいでしょうか。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めさせていただきますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、財政課、まちづくり政策課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

皆様、おはようございます。

それでは、総務課の職員の紹介をさせていただきます。

私の隣になります。総務課危機対策室長の文屋隆義でございます。（「文屋です。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣でございます。総務課課長補佐遠藤秀一でございます。（「遠藤秀一と申します。よろしく願いいたします」の声あり）

隣になります。総務課危機対策室長補佐児玉安弘でございます。（「児玉です。よろしく願いいたします」の声あり）

後ろの席になります。総務課の総務法令係長菊地昭人でございます。（「菊地です。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣、総務課広報係長の村田千江でございます。（「村田千江です。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣、危機対策室危機対策係長高木健太郎でございます。（「高木健太郎と申します。よろしく願いいたします」の声あり）

最後に私、総務課長の櫻井和彦でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員 長 （高平聡雄君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長 （高崎一郎君）

おはようございます。

財政課の出席職員を紹介いたします。

私の左隣でございます。課長補佐兼管財契約係長菊地康弘でございます。（「菊地
でございます。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その隣、財務係長の大友悦治でございます。（「大友です。よろしくお願ひいたし
ます」の声あり）

私、財政課長の高崎一郎でございます。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

おはようございます。

まちづくり政策課の出席職員をご紹介します。

私の隣でございます。課長補佐大友 徹でございます。（「大友 徹と申します。
どうぞよろしくお願ひします」の声あり）

その隣でございます。政策企画係長早坂 基です。（「早坂 基と申します。本日
はよろしくお願ひいたします」の声あり）

その隣でございます。まちづくり推進係長浪岡宜隆でございます。（「浪岡と申し
ます。よろしくお願ひいたします」の声あり）

私、まちづくり政策課長の小川 晃と申します。よろしくお願ひします。

委員 長 （高平聡雄君）

なお、副町長遠藤幸則君が出席しておりますので、ご紹介いたします。

副 町 長 （遠藤幸則君）

おはようございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

2番今野信一君。

今野信一委員

おはようございます。質問させていただきたいと思います。

総務課4件、財政課1件お願いしたいと思うのですが、主要な施策の成果に関する説明書の41ページ、決算書81から82ページ、第2款第1項12目消費者行政推進事業費、施設名が消費者行政事業ということで、26年度に比べて事業規模が小さくなっておりませんが、それはどうしたわけなのでしょう。

次、同じく総務課なのですが、主要な施策43ページ、決算書83から84ページ、第2款第1項14目諸費結婚相談についてなのですが、事業委員会から所管が変わり、参加者や事業内容がどのように変わったか、お答えください。

同じく総務課、主要な施策の成果に関する説明書の48ページ、決算書95から96、第2款第5項1目統計調査員、これ統計調査員は何名で報酬単価はどのぐらいなのでしょう。調査種類で報酬は変わっているのでしょうか。それについてお答えください。

そして、主要な施策に関する説明書の99ページ、決算書163から164ページ、第8款1項5目災害対策費でございますけれども、自主防災組織用の資材が購入されております。町全体では58区のうち55組織が設立されております。設立割合が94%という表記でございますが、この事業は平成17年7月に城内中区が設立してから、もう10年がたっておりますが、まだ立ち上がっていないことに何かその地区で問題があるのかどうか、100%になっていない理由をお答えください。

そして、財政課のほうなのですが、決算に関する説明の内訳という財政課の資料がございますが、そちらのほうの12ページのほうに、財政課の項目の中ほど、総務費の総務管理費諸費という中に、落合児童館のすみれ母親クラブに対して9万5,000円の支出がなされております。ほかの地区は子育て支援課のほうより母親クラブに対して助成されておりますが、それとどのような違いがあるのか、お答えいただきたいと思ます。

以上です。よろしく申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、総務課分の初めの3件、お答えをさせていただきます。

まず、消費者行政関係でございますけれども、事業規模26と27で減っていると、その理由ということのお尋ねだったと思います。26年度につきましては、消費者行政相談員でございますが、週2回役場のほうに設けておりましたが、平成27年度からは週1日、この資料にもございますように、毎週月曜日ということで設定をさせていただいておったところでございます。結果的に消費生活相談員の方に対する報酬減というのが、この事業費の減ということに結びついたというふうに捉えていただければよろしいのかなと思っております。

次に、結婚相談の件でございますが、結婚相談26年度までは農業委員会のほうの所管でございますが、27年度から総務課のほうで所管をしております。具体的な事業の変更点ということでございますが、説明資料のほうに今回掲載をさせていただきましたが、アイリンクパーティ2016というものを1回、これは黒川地区の推進協議会のほうで主催をしておりますが、それを開催させていただきました。そのほかに結婚相談所の開設、年間を通じて年間で22日間、毎週第2日曜日と月曜日開催をいたしまして、相談件数延べ109件ということで、成果のほうを出させていただいておりますが、26、27ではまだ事業の見直しとかその辺は総務課のほうで行っておりません。変更はないというふうに捉えていただければなというふうに思っております。

それから、統計調査員、人数の質問だったと思いますが、統計調査員につきましては66名ですね、町内各行政区の皆さんをお願いしているところでございます。町内行政区62でございますので、2人お願いしている地区が3つほどあるというふうな内容になってございます。人数が多いとか、調査の件数が多いとか、そういった関係で2人をお願いしているところもございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えいたします。

今現在、自主防災組織については、4地区また立ち上げを行っていない状況でございます。地区的に言いますと、今吉岡地区で3地区と、あと吉田地区で1地区がまだ立ち上げしていないという状況ですけれども、自主防災組織設立につきましては、各地区に立ち上げについて町のほうからもお願いしているという状況なんですけれども、今現在各地区の町内会のほうで調整しております、間もなく立ち上げになるところもあるかという状況でございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

今野委員のお尋ねにお答え申し上げます。

2、1、14諸費に予算措置をしております落合すみれ母親クラブに対する助成でありますけれども、これはもともと落合財産区に対しまして助成の要請があつて、財産区から財源の繰り入れを行いまして、補助をしている経費でございます。支出の内容につきましては、落合母親クラブのほうで、すみれ母親クラブ本部のほうで児童館のほうに整備をしております児童図書の本整備についての補助の要請があり、ここから過去の経過もあつて、財産区のほうで予算措置をして、こちらのほうに計上して、財源繰り入れをして、補助を支出しているものでございます。

子育て支援課のほうで措置しております補助金については、母親クラブそのものの運営費そのものの助成金であろうというふうに判断しているところでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

2番今野信一君。

今野信一委員

財政課さん、ありがとうございました。

総務課のほうにちょっともう一度お尋ねしたいんですが、消費者行政推進事業費の

ほうなんです、相談員が減ったというわけなんです、もちろんそれは26年度は月木開催したところが、27年度には月曜日だけということになっております。そのほかにも消費者生活相談員による出前講座というものが27年は2回開催されておりました、88人の参加者があったわけなんです、26年は9回開催されて、377人の出席者があったようなんですね。あと、広報誌に啓発記事を掲載しているのも27年度は6月号の1回だけなんです、26年度のほうには10回ほど掲載しているようなものがございました。これは、事業規模をあえて縮小しているように見えるんですが、決算のほうでかかった金額も7万5,000円ぐらいの差しかなくて、そのぐらいの同じぐらいの金額を109万7,000円の27年度支出しているわけですが、26年は117万2,000円、7万5,000円の差、そのぐらいの差で規模が小さくなってしまったというのは、どういうことなのかということをお尋ねします。

また、結婚相談のほうなんです、ちょっと私が聞いたかったのは、農業委員会から変更になったということで、農業の後継者の問題ということで、最初されていたと思うんですが、総務課に移ったことによってそれ以外の方々の参加者というものはどのぐらいだったのかということをお尋ねしたいなと思います。

統計調査費のほうなんですけれども、27年度は国勢調査がありましたので、国勢調査、そしてまた労働力の調査実施協力という事業もあり、全体で見ると141名で決算書に載っていた金額を単純割すると1人当たり5万1,870円という金額になったりなんかして、26年度のほうは79名で事業を行って、その報酬額というものを単純割すれば3万6,000円程度になるんですが、そこいらで金額がちょっとわからなかったもので、どういう内訳になっているのかをお尋ねしたかったんです。

そして、自主防災組織のほうの立ち上げなんです、やはり10年かかって今までできていないということは、何らか地区のほうで大変困り事があるんじゃないかなと思うので、行き詰まっているところがあるならば、やはり危機対策室のほうから助言なり何かをして、早く立ち上がっていただいて、やっていく努力が必要なんじゃないかと思っておりますので、そこいら早急をお願いしたいなと感じました。そこあたりはどういうふうになっているのか、お尋ねします。

委員長 (高平聡雄君)

総務課長 櫻井和彦君。

総務課長 (櫻井和彦君)

それでは、今野委員さんの再質問にお答えをしたいと思います。

消費者行政の関連でございますけれども、確かに回数減っております。それから、出前講座の回数も減っております。この出前講座につきましては、地区からの要望で行っておる事業でございます、結果的に26年度は9件ありましたが、27年度については2件の要望にとどまったというふうなことでございます。それに伴うこの事業費、この差はそれからのみ生じるかというような趣旨だったのかと思いますが、この差は単純に先ほども申し上げましたが、消費生活相談員の回数の減に伴うということで、特にそのほかの事業を縮小したとか、そういったものではないというふうにご理解をいただけるものというふうに思っております。

それから、結婚相談関係でございますが、以前は農業委員会所管で総務課のほうに移ったことで、農業後継者以外の方の相談はどうかという趣旨だったと思っております。この農業委員会のほうから総務課のほうに移った経緯と申しますのも、実際の相談者の方というのは、農業後継者以外の方も非常に多いと、比率的には農業後継者以外の方の比率のほうが多いという現状がございました。以前からそういったことでございますので、26と27を比較して、農業後継者以外の方がふえたとか、そういった事象はなかったというふうに思っております。

それから、統計調査員の報酬の関係でございます。今野委員さんのほうから詳しい細かい数字ご質問いただいたんですけれども、統計調査につきましては、基本割と調査対象と申しますか、調査客体の数とかによって、報酬額がいろいろ決まっております。それで、昨年の調査を単純に割った場合、あと26と27を比較して単純に割って幾らというふうな単価というのはなかなか、そこは計算そのとおりにいかないというのが実情でございます、詳しいそこまでの細かい数字、持ち合わせてはいないんですけれども、それぞれの調査によって報酬の額等も差がございますし、その辺では特に26と27で統計の内容が変わったとか、報酬の内容が変わったとか、そういうものではないというふうにご理解をいただければなと思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

今野委員さんのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、地区防災組織というのは、みずからの命はみずから守るという自助、共助の観点から町のほうでも設立についていろいろお願いをしているわけでございます。

それで、なぜ今まで設立しなかったのかというご意見なんですけれども、1つの例としまして、地区民と区長さんとの意見がなかなかかみ合っていなかった地区もあって、そういった中で時間が経過してしまったというようなこともございます。それで、平成28年度において、話し合いを行いまして、規約等についてもほぼまとまりつつある地区もございます。今後、特にその他大きな問題はないと思いますので、早急に残りの地区について、1日でも早い設立に向けて、町のほう指導とかそういうのをやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

2番今野信一君。

今野信一委員

消費者行政推進事業のほうなんですけど、今後もこのような形で要望がなければ、数が少ないような形でという感じで、なければやらないみたいな出前講座なんかも、消費者相談窓口もこのぐらいの規模でずっと続けていくような形で、今後も考えているんでしょうか。

そういったことと、あと統計調査員のほうなんですけれども、第2款の5項1目の報酬のほうなんですけど、それは全部統計調査に携わった人たちへの報酬と考えてよろしいわけですね。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

消費者行政についてでございますけれども、今要望がなければやらないのかというようなご質問でございましたが、こちらから町のほうからももちろん積極的に開催の呼びかけ等はしてまいりたいと思っております。

それから、先ほど来の質問で相談日2回から1回に減らしたわけでございますけれ

ども、実際の相談件数が特に減ったかといいますと、そういった状況ではないという状況になってございます。相談員さんのいろんな事情であるとか、雇用条件であるとか、そういった中で1回の相談日を周知して、町民の方からはそれなりの相談回数、相談を受けているところでございます。

それから、統計調査の報酬でございますが、2款5項1目の統計調査費の1節報酬でございます。今回昨年につきましては、もちろん国勢調査等ございましたので、非常に金額が大きいものになってございます。これは、全てそういった調査に要した調査員の方、あるいは指導員の方の報酬というふうになっておるものでございます。よろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

ほかにございますか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

おはようございます。私のほうからは、二、三点あるんですが、まず主要な施策の成果に関する部分で、ちょっと消防のほうお聞きしたいなと思います。総務課のほうですね。

ページ数が失礼しました、98ページ、非常備消防費の5,375万5,000円ということで、この中で団員定数565名に対して、団員実数ということで527名、数年前から不足している部分は理解はしておったんですが、その部分でこういった形で40名弱ですか、の不足人員が生じているわけですから、その辺のところ、ますます消防団員というふうな部分で需要というか、住民の期待は大きいものを感じているとは思いますが、不足人員等々の補充を今後こういった形で進めていくのかをちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

もう一つ同じページ数で98ページの消防施設費の小型動力ポンプ付軽積載車購入事業というふうなことで、ここ数年これも各地区に1台ぐらいずつ進めてはおります。軽自動車、ポンプを積載しているものですが、あと何年ぐらいで各地区に配備が終わるのか。さらには、機械なものですから、ある程度の年数と同時に更新をしていかなければいけないというふうには思うのですが、その辺のところ、更新時期とか期間とかその辺のところ考えておられるのであれば、お聞きしたいなというふうに思います。

もう1点、40ページ、交通対策費の中で、全体的には478万円使って、いろんなグッズとか新入学生に配布とか指導を行ってはいるようではありますが、ちょっと疑問に感

じたのが、こういった指導は指導で非常にいいことだとは思いますが、我が町の場合には町道の中でも歩道の整備を通学路を指定にされているんですが、歩道の整備もされていないと。都市建設課の部分に所管に属するのかわかりませんが、総務課としてどういったふうにその辺の整合性を考えておられるのかというふうな部分、もしご意見があるのであれば、話があるのであれば、その辺のところをお聞きしたいのかなというふうに思って、ちょっと質問をします。

それから、まちづくり政策課の中で、38ページ、大和町観光等プロモーション事業、130万円でご本陣の整備を行ったというふうなことでございます。これも総務課の先ほどの交通対策のほうと安全対策のほうと一緒になんですが、運営自体は産業振興課という部分なのかわかりませんが、まちづくり政策課のほうで非常に評判もよく、入場人員もお客さんも結構入られています。今後の来年3月まではご本陣は運営はしていくというお話なんですが、今後こういった形で進めていかれるつもりなのか、その辺のところご意見がありましたら、お話をお聞かせ願いたいと思います。以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

門間委員さんのご質問にお答えいたします。

まずは1番目の消防団員の人数でございますけれども、これにつきまして平成27年4月にちょっと任期外がございまして、それに伴ってそこでやめられた方とかおりまして、減少したものでございます。それで、今後消防団の募集につきましては、今までは幹部会のほうを通していろいろ地区のほうにお願いしているわけなんですけれども、今後また引き続き減少された分につきまして、幹部会等を通しながら、何とか人数の不足分を募集していきたいなということで考えております。

続きまして、2点目でございます。消防の軽積載車、ポンプの更新でございますけれども、今現在町内には吉岡が1台と、あと各地区で2台ということで、計9台の軽積載車のポンプ車を配備してございます。そのほかに吉岡においては、上町、中町の班につきまして、普通のポンプ車のほうも配備をしております。それで、今後の目安ということでございますけれども、まず今1つ考えておりますのは、今年度第4分団、鶴巢の太田のほうにポンプのほうを配備する予定としております。あと、今年度

以降につきましては、南部コミュニティセンターの建設に伴いまして、そちらの多目的広場のほうにポンプ庫の計画がございまして、そちらのほうにも軽積載車を配備する、したいということで考えております。その後につきましては、また今後の現在あるポンプの状況とか、その辺をちょっと踏まえまして、検討していきたいなということで考えてございます。

それと、3点目なんですけれども、交通安全の関係で町道、歩道の設置でございまして、まず総務課サイドとすれば、あくまでも交通安全を優先的に考えているわけでございますけれども、一番警察との、その辺の情報等も要望とかがあった場合、実際建設になるとまだ都市建設課とかそういう道路関係の部署のほうになると思いますので、その辺の要望等について、いろいろまた都市建設課とかそういった関係機関と連携を図って要望とか、そういうのをやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

門間委員さんからの吉岡宿本陣案内所についてのご質問でございました。

委員さんのお話のように、5月7日の県内の映画上映以来、県内で上映の館数は少なくなっておりますけれども、上映開始から4カ月経過ということで、ロングラン上映ということで、大変好評をいただいているところでございます。また、それに伴いまして、本陣の案内所を訪れる方々も8月末で1万1,000人を突破したということもございます。さらに、映画で使用した羽生結弦さんの殿様の衣装とか、そういった衣装の展示もいたしまして、一時入場者が下降気味だったんですが、また入場者も盛り返してきたという状況もございまして、先月には韓国のほうからもファンの方が衣装を見に来たというところで、静かなブームがまだまだ続いている状況もございます。

それで、来年度以降についてのことなんですけれども、本陣の運営そのものは、観光物産協会に委託をいたしまして、運営をしております。それで、観光の担当課とも庁内的にこれから相談してまいりますけれども、来年度以降も引き続き観光の拠点としての使用の可能性、あるいは宮城大学のほうとも学生の活動の拠点として、活用できないか、そういった可能性がないかどうか、大学も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

ありがとうございました。消防に関しては、私も何回か防災のパトロールということで、軽積載車のほうに乗らせていただいた経験がございます。その上からお話をさせていただきますと、ポンプ自体は恐らく数十年はもつだろうと、あるいは10年単位でもつだろうというふうには思うんですが、結構それに積んでいる軽トラックの部分で使用頻度も恐らく高いと思うんです。各地区で防犯パトロール等々も週1回なり、月何回かというふうなことで使っていると思いますので、荷物を載せるトラックのほうが、もたないんじゃないのかなというふうにも、素人ですから何とも言えませんが、その辺のところもあわせて考えますと、ある程度定期的に更新なり、整備なりをやっていくべきなんだろうと、そういう意味では消防担当の方が計画をして、しっかりとこの町の防災意識というか、防災器具を守ってほしいし、住民の生命・財産を守る部分での大きな役目があるわけですから、そういった形で進めていただければなというふうに思います。

さらには、団員の不足分に関しても、各企業のほうにお願いをしながら、消防にご理解をという形で補充をしていっていることも理解はしております。ただ、やっぱりこれからどんな形で、この間の雨もあつたようにいつどんな形で災害が来るかわかりませんし、常にその辺のところは備えておくべきなんだろうというふうに、当然備えてはいるというふうに思いますし、皆様のご苦勞は十分理解したつもりで言っているんですが、そのことも含めて一言ちょっと言っておきたいなという思いで今回質問をさせていただきました。そのことに対して、反論というわけではありませんが、自分の考えありましたら、それでお答え願いたいなというふうに思います。

まちづくり政策課のことで、ご本陣に関しては、大変お疲れさまでございますと言いたい部分と、非常に我が町の観光産業では本当に一大契機だと私は捉えているんですね。そういう意味ではこれで終わることなく、次の施策、あるいは次の手だてを考えていって、この町のために人を呼び込むというふうな部分、あるいは新しい観光産業を立ち上げていくという部分で、意気込みを前に出していきたいなと。商工会、観光物産協会、観光協会等々も相談をしながら、我が町のまちづくり政策課がこ

の事業は率先して、先導役として進めていくんだというふうな思いを込めて、今回質問をさせていただきました。その部分のお答えをいただきたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

門間委員さんのご質問にお答えいたします。

まず軽積載車についてなんですけれども、確かに荷台に軽積載車の軽自動車そのものは、市販されている自動車を改造して使用しているわけなんですけれども、当然ポンプ車、ポンプのほうを積載するのを見込んで専用に構造を強化をしておりますので、通常の軽トラックよりはその辺は頑丈なつくりになっているかと思います。

それで、今後の更新とかについてなんですけれども、まず実際今現在当然団員の方々に実際使用していただいて、ふぐあい等があったときには、随時それについては修理を行っておりますけれども、今現在目立った故障というのは、まだ新しいところもありますけれども、今のところはございませんけれども、今後定期的にはメンテナンスとかについて、万全を期しまして、とにかく1年でも2年でも長もちをして使っていただきたいなということでは、考えていきたいと思っております。

あと、消防団員の募集についてなんですけれども、先ほども申し上げましたけれども、今回昨年の4月に、ことしの4月にちょうど任期がえがございまして、それに合わせてやめられる方というのが結構おりました。それで、本来ですと、その地区でやめる方がいるのであれば、かわりの方が誰かもう1人かわりにということで、そういった形でもお願いはしているんですけれども、なかなかそういったことで入っていただけるような方が少なくなっているというのが現状でございます。

それで、先ほどこちらの決算のほうには、平成28年1月1日現在527名ということなんですけれども、28年5月1日現在で、団員のほうが今536名おります。それで、今後この団員の募集につきましては、先ほど言いましたようにやめる方がいるのであれば当然その後継となる方のほうを逆に探していただいてから、やめていただくとか、そういったことで何とか地区のほうでもそういうことで協力のほうをお願いしたいなということ考えていますのと、同時に引き続き幹部会のほうからもご支援について、まだ義務を回していきたいということで、考えております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、門間委員さんのご質問にお答えいたします。

吉岡地区本陣の継続的な利活用という部分でございまして、門間委員さんお話のとおり、全くそのとおりだというふうに私も感じております。それで、1年限りで終わらせるということではなくて、いろいろな利活用の方法を検討しながら、そしてにぎわいの拠点として、継続的に利活用できるように、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

ありがとうございました。まちづくり政策課に関しては、このことに関しては、ぜひリーダーシップを発揮していただいて、進めていていただきたいというふうに思います。

1つ、先ほどの再質のとき忘れていたんですが、交通安全対策の歩道と、そういった各種事業を総務課所管の部分でやっておられるのはわかります。ただ、そんな形で同じような小学生とか、通勤、通学をする場合でも、所管の通学路の中での歩道の問題とか、そういったものもあわせてやっぱり考えていくべきなんだろう、その部分でも交通安全対策を考えていくべきなんだろうなというふうに思っていますので、その辺のところは各課ごとに、対応をとっていただいているとは思いますが、さらにその部分は進めていていただきたいなど。危ない部分があるのに対して、交通安全、交通安全と頭の中で指導、勉強をさせても、現にそこに危ない危険な部分があるのは事実ですから、そのところも対応していくべきだろうというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

消防に関しては、昔から私も何十年か、二十五、六年ぐらひは消防に入団をさせていただいて、活動をさせていただいた経験もありますから、各地区が足りなくなったときにどういった補充をすべきなのかという部分も理解できますし、入ってくれる人

がなかなかいないというのも理解できます。ただやっぱり、防災の観点から、定員の部分に関しては、補充をしていく、定員を満たす努力はしていかなければいけないだろうなというふうに思いますので、さらに努力をしていただきたいと、この定員を満たすような努力をしていただきたいというふうに思います。

以上でございます。答弁ありましたら、お願いします。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

門間委員さんのご質問にお答えいたしますけれども、確かに交通安全というのは、そういった総合的な部分も含めて確固となるのかなということで、確かに認識しております。今後もそういったことを横の連携とか、もしそれができない場合、何かできるような手だてがあるかどうかというのも、その辺からもちょっと見直ししまして、取り組んでいきたいと思っております。

あと、消防団員につきましても、今後また募集でどういった方法で入ってくれるかなということも、もうちょっとお願いをしまして、その辺ちょっと進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに。3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

総務課に3件お聞きいたします。

主要な施策の成果に関する説明書の40ページの交通対策費についてお聞きいたします。2款1項9目交通安全対策事業についてでございますが、チャイルドシートの貸し出しについてお聞きします。ここにチャイルドシートの貸し出し、貸し出し台数延べ27台とございますが、町で所有しているチャイルドシートはゼロ歳から1歳までは40台、1歳から3歳までは10台、3歳から6歳までは10台と聞いておりますが、貸し出し台数27台とありますが、この違いをお聞きいたします。

2点目に主要な施策の成果に関する説明書の41ページの2款1項10目防災無線の維持管理についてお聞きいたします。住民の事故防止に活用したことにより、民生安定

が図られたとございますが、防災無線は今何時と何時に音楽が流れるのか、お聞きいたします。

3点目にこの41ページの防災についての関連の質問でございますが、同じく41ページの2款1項10目の防災について、非常時に備えた情報通信の整備が図られたとございますが、町として台風のときに避難準備のタイミングは何を基準にしているのか、この前も説明ありましたが、もう一度詳しくお聞きいたします。

以上3点よろしくお願いたします。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、チャイルドシートの貸し出し状況なんですけれども、平成27年度で27台ということでございます。それで、今現在チャイルドシートとして利用できる台数なんですけれども、乳児用が22台、幼児用が6台、児童用が10台ということで、計38台今貸し出し可能な台数となっています。

それで、27年度については27台ということで、数が合わないんじゃないかというご質問でありますけれども、この貸出期間については、年度ごとに1年で貸し出しが終了というわけではございませんので、例えば26年度でもう既に貸し出ししている分もでございます。それで、その方が実際貸し出して、返却するまで、例えば2年とかそういった期間で使用して、貸していただけることになっていますので、27年度に実際申し込みというか、貸し出した件数がここに書いています27台ということでございまして、実際は全部フル稼働で今現在貸し出しを行っている状況でございます。

それと、防災無線のチャイム、今現在町のほうで放送しておりますのは、お昼の吉岡地区が12時と、あとその他地区については11時半に放送しています。またあと夕方につきましては、6時に放送しております。

続きまして、3点目なんですけれども、今回防災無線で避難準備情報のほう、情報をお流ししたわけなんですけれども、この避難準備のタイミングというのはどのタイミングで出しているのかということのご質問でございますが、基本的に避難準備というのは、例えば水害に例をとりますと、吉田川ですと避難準備水位とか、避難判断水位とか、氾濫危険水位というような水位が設定してございまして、おのおのその雨の

降る状況、あとは雨が降った状況によって、今後どのぐらい水位が上がるのかという予測等をまず气象台と水位については国の北上川下流河川事務所のほうと、その辺確認をとって、その状況によって避難判断、避難準備情報、もしくは避難勧告とかいった情報を発令をしております。それで、基本的にこの段階ですぐに避難準備情報を出すというような状況じゃなく、あくまでも雨の雨量、水位の状況等を総合的に判断しまして、発令のほうを実際に今やっている、実際発令している状況でございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

1番目のチャイルドシートのことなんですが、2年で返す人もいるということなんですが、1年と聞いているんですけども、この台数が2年で返す人もいたら、これでは町民が利用するのに足りないのではないのでしょうか。

2点目のチャイムに関してですが、夕方6時の音楽とご回答がありました。小学校児童の下校時間の5時に合わせて6時から5時に音楽の時間変更ができないものでしょうか。

3点目ですが、避難準備情報と雨量と水位で判断すると回答がございましたが、事前防災行動計画、タイムラインですか、このタイムラインは考えていないのでしょうか。以前に伊藤 勝議員が一般質問をしたと聞いておりますが、どこまでこれが進んでいるのか、お聞きいたします。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

犬飼委員さんのご質問にお答えいたします。

ちょっと先ほど私チャイルドシートの訂正させていただきたいと思っております。あくまでも貸出期間につきましては、1年でございます。それで、その1年なんですけれども、例えば26年度に借りた方が、4月1日からすぐに借りるわけではございませんので、その年度の途中途中ということで借りて、それから1年、1年ということになり

ますので、どうしてもそこでも既に町のほうで貸し出ししている分がございましたので、その分を差し引くような形になりますと、27年度に27件貸し出ししかできなかったという内容でございます。

あと、次に防災無線のチャイムの時間の変更でございますけれども、このチャイムにつきましては、今まで防災無線、平成4年から整備したわけなんですけれども、今までの長い年月の中で時間の変更等については、確かに過去についてもあったかと思えます。それで、いろんな過去の経過を踏まえまして、今現在のお昼の時間と夕方の6時の時間というようなことで、今放送をやっているところでございます。それにつきまして、例えば小学校の帰る時間帯に変更できないかということとなると、町のほうの私どものほうの判断じゃなく、地域の方の意見を聞いて、その辺進めなければならぬところもございまして、その辺についてももし必要となれば、そういったことでまた皆様の地区の区長さんとかそういう方々の意見を聞いて、やれるかやれないかの判断をしていきたいと思えます。

あと、避難準備情報、避難勧告の発令基準につきましては、昨年タイムラインについて、一般質問で前の伊藤議員さんのほうからもありまして、それで基本的にはタイムラインというのを町のほうでもある程度つくっております。そして、それに応じて発令のほうもある程度持っていく形で今現在もやっておりますので、決してタイムラインに基づいて、なおかつその中での判断、ここで出すか、出さないかというのをその辺総合的に判断して、今現在発令をしている状況でございます。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

チャイルドシートなんですけど、やはり少子高齢化の中での貴重な子育ての応援であります。たくさんの皆様が和町に移り住んでおりますので、大変好評と聞いております。町として子育て支援に全力で応援していくべきだと思いますので、ぜひ買い足していただいて、皆さんに十分に行きわたるように、借りたい人が借りられるような台数にしていいただければと思います。

2点目なんですけど、地域の方の声とありましたが、地域の方からの要望でお聞きしているんですけど、ぜひ子供の安全のために変更していただきたいという声がありまし

た。不審者や時代の変化に伴って、児童生徒の安全確保をするためにもぜひお願いしたいという声をもとに、きょうお話ししておりますので、ぜひ5時帰宅を音楽で教えていただくために、変更を進めていただきたいと思います。

3点目にタイムラインであります、今案をつくっているということでございましたが、2000年から昨年までの気象庁の統計を見ますと、台風は9月が12発生しているそうです。10月が11発生しているということで、秋は偏西風が強まって、これまでのような北上ルートにはなりにくいと思いますが、日本周辺の気象条件によっては、今後どうなるかわからないのが今の気象条件だと思います。岩泉の教訓を繰り返さないためにも、ぜひタイムラインが絶対必要だと思いますので、一日も早く早急に検討していただいて、町民が安心していただけるように進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

犬飼委員さんのご質問にお答えしますが、チャイルドシートにつきましては、今後増大、更新については、またちょっと我々のほうで検討をさせていただきたいともいますので、よろしく願いいたします。

あと、防災無線の時刻につきましても、変更についてまず関係地区の方々の意見を踏まえながら、その辺についても検討というか、していきたいなということで考えています。

あと、タイムラインについては確かに今年も隣の岩手県の岩泉町みたいな感じで、どこでどういった形で災害、集中的に雨が降るのかわからない時代になってございますので、引き続きタイムライン案についての内容と、早目早目の準備、発令に向けて町でも考えていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

ここで暫時休憩します。

休憩時間は10分間といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、質問をいたします。

成果に関する説明書の32ページ、職員研修についてお尋ねをいたします。

この職員研修でたくさんの項目がございますけれども、職員の研修、これでおおむね満足のいく研修ができたのかどうか、総評的にお答えをいただきたいというのが1つでございます。

それから、2つ目は、成果に関する説明書の99ページ、水防費災害対策費についてお尋ねをいたします。予算それぞれ140万円、あるいは90万円、こういった額に対して決算額が88万円、あるいは572万円ということがございますけれども、なぜこのように余ってしまったのか。満額使われていないのはどういう理由なのか。

それから、もう一つは自主防災の資材関係で、各行政区に対して、それぞれ自主防災の資材を貸与しているわけですが、備えつけ簿、こういったものを求めているのかどうか、あるいは求めている、備えつけているとすれば、それらの点検を行っているのかどうか。この点をお伺いをしたい。

それから、財政課に1点お尋ねをいたしますが、成果に関する説明書の45ページ、滞納繰越分として、平成27年度、それまで25パーセントから32パーセント台の滞納繰越分なんですが、ここでは43.67%にはね上がっている、こういった背景、理由をご説明をお願いしたい、以上3点。

委員長（高平聡雄君）

滞納繰越ですか。

渡辺良雄委員

あ、これ違いましたね、失礼しました。間違いました、ここは訂正いたします。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えいたしたいと思います。

研修関係でございますけれども、なかなか研修これだけやっておるんですが、その成果、これで十分か、あるいは成果が十分上がっているかという趣旨だと思いますけれども、なかなかこれで十分だというのは正直難しいのかなというふうに、判断が難しいというふうに思っております。

昨年につきましては、この説明書にも掲載をさせていただいておりますけれども、大きく分けまして職場内の研修と、派遣の研修、それから同じく派遣の研修というふうな形で大きく2つに分けられるのかなというふうに思っています。職場の研修の中でも、特に案件として昨年度はマイナンバーの関係の研修、それから課長補佐、係長の研修、これは新規だったと思いますけれども、それから同じく電算関係で情報セキュリティの研修、それからもう一つ若手職員の研修ということで、採用後5年未満の職員を対象に、これも新しい研修でございましたけれども、8回にわたりまして、それぞれ課長、あるいは教育長、副町長らが講師になりまして、研修を行っております。

こういった新しい取り組みも行っているところもございまして、なかなか成果が出てくるのは、研修の場合すぐにとというのは難しいと思いますけれども、職場外の研修も含め、階層別の研修も含め、おおむね研修の回数といいますか、内容的にはある程度のものは達成しているのではないのかなというふうには思っております。ただ、これを今後職務のほうに生かしていく、あるいは成果として受けた研修をほかの職員、同僚あるいは部下にフィードバックしていくというような点については、これからの課題の1つであるのかなというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えいたします。

まず初めに、8、1、4の水防費の残額、なぜこんなに余ったのかということなんですけれども、まず一番残額として余ったのが需用費になります。それで、その需用費につきましては、本来需用費というのは水防に係る消耗品とかについてのものがございますけれども、今回昨年9. 11の水害があったわけでございますけれども、そちらについての必要な消耗品といいますか、資材につきましては、災害復旧費のほうの予算から支出のほうをしておりましたので、その辺でこちらの需用費のほうが多目に余ったような形になったわけでございます。あとは、もう一つ防災会議のほう、必要な協議等があれば随時開催ということになっていましたので、昨年についてはそういう必要な協議等の内容で発するものがございませんでしたので、開催をしなかったというのも不用額としてここに出てきたわけです。

あと、次に自主防災組織に町のほうで今発電機と、あと投光機を貸与しているわけなんですけれども、備えつけ簿といいますと、そちらのほうに備品として貸与している分につきましては、全部こちらのほうの台帳として管理してございますので、万全な対策をとっているという状況となっております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

まず、職員研修のほうの総括的なお話をいただいたんですが、かなり十分とは言えないけれども、満足をしているというご答弁をいただいたかと思えます。そんな中で、9. 11の関係で湖西市との研修というんでしょうか、交流というんでしょうか、こういったのは中止をされたんですが、その後9. 11はわかったんですけれども、その後の2弾をなぜ追求されなかったのかなという点が1点お伺いをしたい点があります。

それから、もう1点は、研修についてこれまで各常任委員会で研修、議会側で行ってきているわけなんですけれども、その所見の中で多くの同僚議員の中から、常任委員会の研修に職員も一緒に研修してもらいたいということが意見として上がっていたかと思うんですけれども、そういったのがこれまでに、この27年度あたりで計画されなかったわけなんですけれども、その辺の背景を少しお伺いしたい。

それから、水防費、それからもう一つの自主防災関連、そういったところでの予算

が余るといのは、昨今のこういう土砂災害ですとか、風水害とか、多くなっている時点で、少しでも品目をためていけるときは、いけたほうがいいとは思うんですよね。80万円、90万円余れば、もっとですかね、各行政区に5万円ずつぐらいの資材を配れるぐらいの資金力はあるというふうにも思いますけれども、そうして毎年毎年そういう防災資材を各行政区に追加して行って、何かのときに有効に役立ててもらおうということは、必要なことではあると思うんですが、その辺についてはどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

ご質問にお答えしたいと思います。

初めの9. 11湖西市との研修、（「9. 11の水害、湖西市との……」の声あり）

委員長（高平聡雄君）

済みません、じゃあ着席していただいて、渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

以前に9. 11の風水害によって湖西市研修を予定していたけれども、中止をしたということを聞いておりますけれども、それをなぜ再開されなかったのかをお尋ねするものです。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

大変失礼いたしました。9. 11を踏まえて、湖西市との協定を結んだ後の湖西市との交流といいますか、研修という趣旨でよろしいでしょうか。27年度は、さまざまな事情によりまして、中止といいますか、実行できなかったという表現が正しいのかなというふうに思っております。それにつきましては、今年度になりますけれども、

既に職員が湖西市のほうに車で、公用車で行っておりまして、災害時の通行どめ等を想定したルートで日本海側を通ったルートを通るとか、非常時に備えたルートで向こうを訪れまして、交流を図ってきて、結果的には研修を行ったというような内容になってございますので、ご理解を頂戴したいと思います。

それから、2つ目でございますが、常任委員会の研修のほうに職員も同行してはどうかというご意見ですね。以前から私もいろんな場面でお話頂戴しておりました。それについては、27年度については、結果的には検討はされなかったというふうには理解はしております。当然今年度もそういった予算については措置はそれしていなかったのかなというふうに思っておりますが、その必要性とか、有効性とか、そのような面を勘案しながら、来年度に向けて検討という言葉が適切かどうかわかりませんが、考えさせていただきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

渡辺委員さんのご質問にお答えいたしますけれども、今回水防費という形で需用費の残額が、不用額が出たということで、それで各地域の必要なものを購入すればいいんじゃないかというようなご質問でございますけれども、あくまでも予算計上でした品目につきましては、必要最小限それは購入はしておりますけれども、今後予算残が出たからということで、その予算で果たしてそういうものがふさわしいかどうかというのも、ものによってはございますので、いずれ各地区の補充する分につきましては、また違った予算といいますか、考えのほうからその辺の補充については今後検討していきたいなということでは考えております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

職員研修のほうについては、了解をいたしました。

水防費、それから災害対策費、ちょっと歯切れ悪いような気がするんですよね。や

っぱり見積もってそして残額が出るというのは、どうしてもそこに年度中にずっと見積もりを修正をかけていって、最終的に余るということになると思うんですけども、これだけ災害が多い中で、余らせてしまうというのは少しもったいない気がします。やはり普段備えるものを各行政区で備えつけてもらいたいものとか、たまっていたほうがその地区の行政区行政区のためになるわけですので、余らせてしまって何も残らないというのでは何もならないというふうに思いますので、これからも適切に運用を図っていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

渡辺委員さんのご指摘にありますけれども、今後はその辺も各地区どういったものが必要なのかというの、あらかじめ事前にそれも把握した上で、適正な予算の計上、執行に当たってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

ほかにございませんか。5番槻田雅之君。

槻田雅之委員

私からは、総務課に1点ご質問いたします。

主要な説明書の40ページ、電子計算費でございます。各システムで管理されている情報の保護、情報の漏洩防止に努めたとございます。庁舎に多分サーバーがあるかと思うんですけども、よくサイバー攻撃、宮城県とか防衛庁もホームページ書きかえられたという話が聞こえてきたかと思いますが、庁舎のホームページに関してですけども、そのような攻撃を検出したとか、被害はなかったと思いますが、その辺の状況を教えていただきたいと。

2点目は同じく、職員のパソコン関連で、ウイルス、一番来るのがメールに付加されてくる、クリックするとウイルスが載っていたというのがよくあるかと思いますが、その辺の被害状況、被害はないと思いますが、検出状況、多分一括管理されているのであれば、どのくらいあったかどうか、教えていただきたい。

3つ目は、27年度から28年度にかけて、マイクロソフト社のほうで職員、ウィンドウズの7使っているかと思ったんですけども、自動的に10に更新されるという話がありました。庁舎の場合は一括管理しているかと思うので、職員が勝手にクリックとか何かして、更新されるということはないかと思いますが、そのような状況があったのか、なかったのか。また、庁舎の場合ですと、多分マイクロソフトとか来ますと、どこかの庁舎のサーバー経由で多分一覧があつて、その中から更新されるような仕組みをとっているかと思うんですけども、その辺どのような形で防止しているのか、お聞かせください。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、槻田委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

1件目と2件目、ホームページと職員用のパソコンということで、一括してお答えをさせていただきたいと思いますが、役場のパソコン関係、電算機器関係につきましては、ウイルス対策ソフトウェアを導入してございます。それにつきましては、ウイルス検知後にすぐ駆除されるような形になっておりまして、平成27年度につきましてはどのぐらい駆除されたかといいますと、78件検出されまして、結果的には全て駆除、あるいは削除されたところでございます。

職員の端末につきましては、毎日お昼の12時にウイルスの検索をしております、そこでもう全て見つけ出すという形になっておりますけれども、それから職員がインターネット閲覧できるようになっているんですけども、フィルタリングを施しております、職務上関係ないサイトとか、そういったものにはアクセスできないような環境になってございます。

ただ、それでもウイルスというのは毎日のように生まれてきている状況だそうでございます、日本年金機構ではサイバー攻撃を受けたようでございますけれども、そういったことにも攻撃型の標的型攻撃というのでございますけれども、それに対する対応といたしまして、サンドボックスというものを27年度から導入しております。サンドボックスというのは、その言葉どおり子供の遊び場の砂場のようなイメージだそうでございますけれども、攻撃されてもよい、隔離されたその場所をつくっております、そこに仮の環境を準備するのでございます。そこで、入り込んできたウイルス

を発見して、未確認ファイルとか、疑わしいファイルをそこで動作させまして、詳細に分析した上で、そこで見つけ出して削除するという形になるようでございますけれども、実際はそこは仮の場でありますので、本体のほうの町の情報とか、個人情報とかがあるところには入り込まないという環境をつくり出しているようでございます。

そういった攻撃型につきましても、昨年度はなかったんですけども、ちなみに今年度はもう既に3件検出ということで、やはりこういった小さな自治体にもサイバー攻撃とかが及んでいるんだなというふうなのは、こちらでも十分考えておりまして、対応はさせていただいているところでございます。

それから、ウインドウズの7から10へのアップグレードなんですけれども、それにつきましても、役場の中のパソコン、まだ7のほうを使っております、10のほうにはアップグレードを行っておりません。そのまま使っている状況でございます。全て役場の電算のほうで管理をしておりますので、いろんな役場で導入しているソフト関係とかもございまして、それに対応した段階でということになるのかなと思っております。現段階ではまだ決まっております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

5番槻田雅之君。

槻田雅之委員

今ウイルスの検出が78件、多いのか少ないのかちょっとわかりませんが、これはほとんどホームページ関連なのか、内訳できれば教えていただきたいなど。要は個人のパソコンで検出したのか、それこそホームページ関連のサーバー絡みで検出したのかをお知らせいただきたいというのが1点。

あと、私の質問が悪かったんですけども、ウインドウズ7から10の更新とかじゃなくて、自動的に更新されたふうに誘導されたことはないのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたかったんですよ。今の話で多分全てウインドウズ7だということは、誘導されるような、個人の私のほうも使っていれば、7から10に自動的に誘導されたことがありましたので、職員の場合ですと一括管理で個人的には更新とかできないような仕組み、管理者権限とか、いろいろな権限で管理しているのかとは思ったんですけども、今の話を聞いてそういうことはないかと思ったんですけども、その辺再度確認したいと思いますので、答弁をお願いします。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

ホームページからか、あるいはメールからかというご質問でございました。申しわけありません、その内訳までは把握はしておらなかったんですけども、ほとんどはメール関係が多いのかなというふうに思っております。今年度になってからも、いろんなパターンの悪さをするメールが届いておりまして、国のほうからもそういった情報がどんどん届いておりまして、そのたびに総務課の電算のほうで各職員のほうに周知をするような形をとっております。

それから、ウインドウズのアップグレードなんですけれども、誘導されるか、しないか、誘導されることはなかったかと。私もずっと使っておりますけれども、そういった表示が出たことはございません。

それから、そういった更新関係は職員の端末からはできないような管理をしておりますので、全てサーバー室、電算室のほうで管理をしている状況でございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

5番槻田雅之君。

槻田雅之委員

当然公共のパソコンですから、個人情報満載ですので、ぜひあり得ないとは思いますが、乗っ取りとか、そのようなことがないように、再度ウイルス関係には力を入れてやってもらえればと思います。

私の質問は終わります。以上です。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

委員さんからいただいた意見のとおり、なかなか先ほども申し上げましたが、毎日

のように新しいものが出ていますので、いちごっこのような形になるかと思うんですけども、大事な住民の方々の個人情報ございますので、そこはしっかりと守っていただけるような体制をつくっていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

ほかにございませんか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私からは財政1点、総務1点、まちづくり2点お伺いをしたいと思いません。

まず、1点目、財政課、決算書の73ページ、74ページ、2款1項5目、これの11節需用費367万4,710円、これと委託料、13節の委託料、383万5,000円、この不用額となっているんですけども、ご努力によって不用額になったと思うんですけども、一応どのような理由があって、このぐらいの不用額が出ているのかというのをお尋ねいたします。

それから、総務、こちらが決算書の91ページ、2款4項3目3節、職員手当等ということで、91ページでいいんだね、2款4項ですか、済みません、2款4項の3目3節ですね、県議会議員の選挙の執行費、この中で支出済みで28万8,670円、時間外勤務手当とあるんですけども、県議会議員選挙なかったと思うんですけども、どのような内容でお使いになられたのかというのをお尋ねいたします。

それから、まちづくり政策課のほうで、まずは説明書38ページの地域活性化事業、こちらでまちづくり、これは遊楽塾でよろしいのでしょうか、読み方ちょっと間違えていたら申しわけありません。地域コミュニティ活動の活性化を図るため、地域づくり人材育成講座受講生遊楽塾生が結成したまちづくり等々で、まちづくり先進地視察等を行ったということで、どちらに行かれてどのような成果があって、何人ぐらい行ったのかというのがわかれば、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、同じく説明書の76ページ、再生エネ事業ですね。こちらで各中学校ふれあいセンターの後に、太陽光パネルを設置されたと、蓄電池も設置されたと。ここで、鶴巣防災センターだけ400万円ほど金額が低くなっているんですけども、これはどういう理由があってなっているのかというのと、年間の維持費、耐用年数もしわかるのであれば、今後とも使っていくと思いますので、その辺をお答えいただければと

思います。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

それでは、馬場委員のお尋ねにお答えいたします。

2款1項5目財産管理費関係の需用費と委託料の関係の不用額の件でございますが、需用費の不用額の大きなものは燃料費の低減によるものでございます。公用車と庁舎管理その他の燃料費をこの科目に計上しておりますので、燃料が月平均で大体高いときで40円内外のリッター当たりの安値になっておりましたので、各費目において需用費の燃料費を計上しているところ、大体不用額出ておりますけれども、その低減があったために不用額としてなったものでございます。本来であれば、3月議会なり、最終の専決で見通しを立てて減額すべきところではございましたけれども、財政課のほうの指導も不足したところがございます、やむなく不用額として残してしまったというところがございます。その件については、大変申しわけなく思っているところでございます。

13節委託料の不用額でございますけれども、まず町民研修センターの警備関係、運用関係の委託もこの科目で出しているところでございますが、ミズノに業務委託をしたために、指定管理者になったために、その分の減額がございました。それがまずミズノの分の減額が140万円ほど、あともう1件が吉岡コミュニティセンターの清掃業務その他の減額関係が、契約の差額で130万円ほどの減額になっておりました。これも年度末待たずに本来であれば差額ということで落とすべきところであったものを、積み残してしまったということで、この件については非常に、各品目において不用額を出してしまったことについては、非常に大変申しわけなく思っておるところであります。

内訳については以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、馬場委員さんの県議会議員選挙関係、時間外手当についてのご質問でございました。

通常、選挙関係の時間外手当になりますと、投票日の職員の従事に要する費用が主なものということになりますが、今回県議会議員選挙につきましては、投票がなかったということで、結果的に28万8,000円ほどの時間外勤務手当を出しているわけですが、これにつきましては職員、総務課の選管の職員の事前の準備ということになります。告示日までの選挙準備関係に係る時間外勤務手当に当てたものでございます。時間数にしまして、大体2人従事で140時間ぐらいという計算になるかと思えます。よろしく願い申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

遊学塾の活動内容のご質問でございました。

27年度の事業内容としましては、まちづくりの先進地視察としまして、グリーンツーリズムのツアーの計画がございまして、それを実施しております。それで、美里町登米市方面に行きまして、41名の参加という実績でございます。

あとそのほかに、町内の会社訪問、施設めぐりという、施設見学会を予定したんですが、ちょうど9月11日豪雨の日程とぶつかってしまいまして、それでこの事業については中止という形になってございます。あと、そのほかに塩竈市、松島町、女川の復興状況の勉強ということで、復興被災地の支援という意味合いもございますけれども、そういった事業を行いまして、50名の参加という内容でございます。

あと、そのほかにふるさとまつりイン宮床、宮床歴史の村保存会と共催という形で、ひな飾りの展示といったそういった事業を行ってございます。

それから、太陽光の発電設備の関係で、鶴巣防災センターがほかの箇所比べてというところがございますが、これにつきまして、それぞれ設計額も違いますし、ほかの宮床であったり、吉田、落合、屋根の上に台を設置して、それにパネルを載せるという工事の内容でございます。それで、鶴巣防災センターですと、耐力度の関係で建物の上には難しかったということで、平場の工事を行っておりますので、そういった

部分とそれから太陽光のパネルはこういった企画のパネルということで、仕様だけを標準して、それぞれの業者さんが得意なメーカーのパネルを用意するというごさいますので、それによっても多少入札額で異なってくるというところがございます。

あと、それから、それぞれのパネルの耐用年数ですが、一般的には20年程度というふうに言われてございます。あと蓄電池については10年程度というところがございます。

それから、年間の維持費でございますが、太陽光設備の補修点検を委託をしております月5,000円程度で、年間6万円程度の保守料、点検料という部分での維持管理費がかかるものと思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

財政課、総務課については理解いたしました。済みません、財政課で後ほどどうか、精算前にというお話だったんですけども、この辺は多分油の値段の関係といろいろあるんでしょうけれども、今後ある程度値段も読めるところがございますから、その辺慎重に見ながら、予算を組んでいただければなと思うところがございます。

それから、まちづくりのほうのまちづくり遊学塾ですか、これは人材育成も兼ねているという理解でよろしいですかね、まちづくりの人材を育成するという、その2点済みません。

委員長（高平聡雄君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

馬場委員のお尋ねにお答えいたします。

次年度の予算編成方針をつくる際に、作成する際に、統一の単価を各課に示しまして、電算処理で予算要求してもらうわけですけども、おおむね10月11月ごろの動向を見まして、そのころの動向で燃料単価を前年の分と同額ということで指示を出しま

すので、その後の動向を見ますと、26年度から7年度のような動向を見ますと、一気に下落したということで、残が出ざるを得なかったと。高騰した場合についても、中で何とかやりくりをしてもらうということがありましたので、このような結果になってしまったものでございます。

なお、積算に当たりましては、なお動向を見まして、平均値をとるなり、なるべく実態に即したような形で積算できるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをいたします。

遊学塾の関係でございますけれども、これにつきまして、地域づくりの人材育成講座というものを平成18、19年ですか、2カ年でまちづくりのリーダーになる方を養成しようという養成講座を行いまして、20名弱だったのかと記憶しておりますけれども、そういった方々が2年間の講座の受講を終えて、そしてまちづくり団体として立ち上げた組織が遊学塾というものでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

財政課についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、まちづくり課のほうで、もしそういう団体があつて、その方たちがいろいろ例えば復興まち、先ほど美里とか登米のほうグリーンツーリズムで見られたということで、そういう方たちのノウハウを使つて、まちづくりを進めるというお考えもあつてはいいのじゃないかなとは思ひんですけれども、やはり町の方、町の行政の方々だけではできない発想も、この委員さんたちから出てきたり、そういうことあるのではないかなと思ひんですけれども、いかがですかね。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをいたします。

遊学塾に限らず、まほろばまちづくり協議会であったり、それからふるさと産品開発協議会とか、こういったまちづくり団体の活動内容に応じて、ご支援をしてございます。今後のまちづくりにつながる意見については、意見交換をしながら、取り入れながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございませんか。1番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、私からは3点ほどお伺いしたいと思います。

主要な施策に関する説明書の38ページの米軍実弾射撃移転訓練に伴う安全対策で、期間中の安全対策ということで、いろいろ上げられておりますが、いつどこでどのような、例えば騒音観測にしては何か所、どのぐらい、どこでやって、どのぐらいの数値が出たのかというのをお伺いしたいと思います。

2点目、41ページ、女性行政推進事業ということで、単年じゃないと私は記憶しているんですが、いつ始まって、委員10人で構成、それと年1回の開催なんですが、これがどのように行政のほうに反映されてきたのか、お伺いしたいと思います。

最後、もう一つ、42ページの防犯対策事業ということで、防犯灯の設置ということで、設置されておられます。2,435灯ある中で、LED化されている部分とされていない部分あると思います。その辺、あとは設置の場所ですね。

委員長（高平聡雄君）

千坂委員、この件については所管都市建設課になりますので。

千坂博行委員

済みません、申しわけございません。じゃあ、2つよろしくお願いします。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

千坂委員さんのご質問にお答えいたします。

米軍実弾射撃移転訓練の安全対策での騒音測定のご質問でございました。

それで、平成27年度の米軍実弾射撃訓練につきましては、6月4日から6月12日までの期間で訓練が行われてございます。それで、測定箇所につきましては、全体で7カ所でございます、そのうち吉田地区が5カ所、吉岡地区が2箇所測定をしております。午前、午後、夜間というふうに測定をしております、夜間については吉田地区の1カ所のみでございます。測定箇所につきましては、定点観測ということで、毎年同じ場所で測定をして、その数値について比較できるような形にしております。

それで、延べ測定の回数につきましては、298回測定を行ってございまして、最大値が95デシベル、平均値が62.1デシベルでございまして、前年度の26年度ですと、平均値が51.42デシベルでしたので、26年度よりは平均値で少し高い騒音の測定結果という結果が出ております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

女性行政推進事業費でございますけれども、この事業につきましては、具体的に申し上げますと、男女の共同参画推進関係ということになります。この事業がいつから始まったかと申しますと、町のほうで男女共同参画推進プランというものが、まず第1次のものが平成12年から策定されて、執行されております。今現在第3次のプランになってございまして、今の計画が平成27年度から31年度までということになってございます。

具体的にどういった活動をしているのかと申しますと、町の各課の事業の中で、各種の事業を推進しているわけでございますけれども、それぞれ男性も女性も同じよう

な形で事業の中に参加してもらおうということで、各課の事業の中でピックアップして、具体的に申し上げますと女性の参加の比率を高めようというのが一番だと思うんですが。そういったやり方をしているところでございます。

各課の事業の中には、具体的な数的目標というのは定めておらないんですけども、プランの中で定めている目標と申しますのが、審議会等の委員への女性の登用率というものがございます。事業がスタートいたしました、プランがスタートいたしました平成12年の当初のあたりですと、11.2%の率でございました。これがことしの4月1日の数字を申し上げますが、それが30.1%という数字になっております。具体の目標では、目標数値的には35%を目標にしておりますので、もう一頑張りだなというふうな内容になっているところでございます。

審議会につきましては、昨年1回のみで開催でございました。通常ですと、毎年1会の開催でございます。ただ、昨年につきましては、第3次の昨年26年度ですか、26年度につきましては、第3次の推進プランをつくる関係がございましたので、3回ぐらい開催しましたので、回数的には26、27で比べると減っているというような内容になっているものでございます。そのほかに、いろんな啓発関係の活動も行っているところでございまして、男性の比率を上げるのももちろんですが、女性の比率を上げるのももちろんですけども、事業によっては男性の参加が全く少ないときもありますので、そういった部分もつついていく必要があるのかなというふうに思っ、事業を推進しているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、まちづくり政策課のほうのさっきの答弁なんですが、決められた場所で騒音の測定をしておられるということですが、具体的にその辺は学校等、保育所等、そういったところが入っているのか、お伺いしたいと思います。

それと、あとは総務課のほうですか、成果が上がっているということですので、もう一踏ん張りということですので、頑張ってくださいと思います。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをいたします。

測定箇所の中で、学校とか、保育所は入っているのかというご質問でございます。先ほど申し上げました吉田の測定箇所の中で、吉田寺野東地区というのがございます。今の吉田小学校の北側の農道でございまして、学校の近辺ということでの測定を行っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

引き続き事業のほうを推進してまいりたいと思っております。

委員長（高平聡雄君）

千坂博行君。

千坂博行委員

まちづくり政策課のほうにもう一度お尋ねします。

吉田小学校付近というのはわかりましたが、ほか大和中、吉岡小学校、ほか近いところもあるんですが、また保育所もそうですし、病院なんか、そういう騒音の影響を受けるところというのは、測定場所が定まっているという意味で、変更するという意思はございませんでしょうか。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをいたします。

回答の中で定まったと申し上げましたのは、毎年同じ箇所での測定をすることによって、今までの過去の測定記録と比較しやすいということでの定まったということの内

容でございます。平成27年度においては、震災の廃棄物の問題で候補地になって、問題になっておりました吉田の下原地内、こちらのほうも27年度から候補地に追加しまして、測定を行ってございます。

それから、そのほかの吉田小学校以外というところでのご質問でございますが、吉岡地区も確かに騒音はございますが、より騒音の大きな吉田地区というところで、騒音測定を行ってございます。

あと、それから学校関係につきましては、訓練期間中は学校のほうから授業への支障、こういったような音が聞こえたか、そういったような報告をいただくこととしております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

一応3回の質疑ということなんですが、特にあれば。よろしいですか。1番千坂博行君。

千坂博行委員

済みません、申しわけございません。一番影響を受けるところ、実際のところをはからないといけないのかなと私は思いますので、学校ですと、学業の邪魔だったり、あとは病院等養生するのに環境が整わないというようなのではまずいと思います。その辺ちょっと考えていただいたほうがよろしいのかなと思います。済みませんでした。

委員長（高平聡雄君）

課長何か答弁ありますか。まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは千坂委員さんのご質問にお答えいたします。

騒音測定器、町で所有しておりますのが1台でございますが、実際の測定作業は、町民生活課のほうで測定作業を行っておりますけれども、その測定の人員的な問題もございますので、午前1カ所、午後1カ所、夜間1カ所ということで、ローテーションしながら測定を行ってございます。そのほかの確かに吉岡の病院でも音は聞こえては来るんだと思いますけれども、より着弾地に近い吉田のほうがずっと音が大きい状

況もございますので、吉田地区を重点に騒音の測定を行っていきたいと思います。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかにございますか。微妙な時間割なものですから、休憩をしてよろしいですか。

それでは、この後質疑予定の方挙手をお願いいたします。ありがとうございます。

暫時休憩します。

再開は1時とします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

決算書の69ページ、70ページ、2款1項1目区分8の報償費、顧問弁護士費なんですけれども、顧問弁護士さん何人で、昨年度の相談件数をお聞かせください。

同じく区分9の旅費、この旅費の中に副町長の研修旅費があると聞いております。どういった効果を目指して研修をやられて、過去どういった実績があるのか、お聞かせください。

同じく総務費管理費一般管理費のどこかちょっと示すことができないんですけれども、議会の議案書をつくって各委員会ですか、課で作成した中で印刷をして1冊にまとめております。そういったまとめたものを議会事務局のほうで議員に配付するような形になるんですけれども、議会というのはあくまでも招集権からすると、執行部のほうにありますので、こういったものは総務で配付すべきと考えますけれども、考えをお聞かせください。

4点目、私の一般質問の中でもありましたように、採用時のエントリーシートの中に家族の氏名、または職業を書かせるエントリーシートの形式をとっておりますが、これはどうしても正しいやり方じゃないというものですので、なぜ今まで気がつかな

かったのか、町長は行政全般の事業、施策を打ち出す中で、こういった専門的な考えで助言をするべき副町長こういったものに対して、気がついていなかったのかどうかの観点からお聞かせください。

次、72ページ、文書広報費、主な施策の35ページのCM大賞でございますけれども、再度お尋ねしたいんですが、CM大賞の本質的な目的をお聞かせください。

議案書74ページ、財産管理費の委託料なのかな、会議室とかの管理している財政課のことですけれども、301会議室を使用時に何度か同僚議員、または私のほうからもお願いしたところはあるんですが、駐車場が満杯になっている経緯がありますので、予約するルールづくりの中で、こういったもので予約を完了して実態を把握しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

決算書80ページ、交通対策費の中の広報車の自動車重量税ということでございますが、これ確認なんですけれども、広報車というのは、交通安全目的とした使用目的に限られるのか、それとも町の業務で使えるのかの確認をお願いしたいところです。

次、決算書の94ページ、町長の選挙執行費の中に報償費というのがないんですが、県会議員、町議会議員のところの報償費があったんですけれども、どうして町長のとときには報償費がなかったのか、お聞かせください。

それと、主要な施策の38ページ、先ほど千坂博行委員が話していた関連でございますけれども、騒音測定のことでございますが、一番影響度があるところをはかるんじやなくて、どこまで影響度があるのかという趣旨で広範囲にはかるべきかと私のほうは思っていますが、その旨で課長の答弁をお願いします。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず1件目でございますけれども、弁護士の費用の関係でございますね。弁護士につきましては、1つの事務所をお願いをしているところでございまして、その事務所には弁護士5人所属しております。いろいろ案件によりまして、こちらから誰々先生お願いしますとか、そういったこともございますし、特にこちらから指名ないときは伺って、対応される弁護士の先生お願いするような形になっているところでござい

して、昨年度は今申しわけありません、正確な数字、ちょっと手元にはなかったんですが、七、八件であったというふうに記憶しております。

今年度も何件かご相談申し上げておりますが、そういった形で5人の先生、1つの事務所ということをお願いしているところでございます。

2件目については、副町長のほうから。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

千坂委員さんの質問にお答え申し上げます。

副町長の研修という形で、年に1回宮黒管内7町村で実施しております。宮黒事務所管内の中の7町村の中の行政課題等、それぞれ町村の副、私も受ける予定ですが、副村長会議の中でこういった形であるかという形で、毎年テーマを決めて実施している状況になっております。あと、去年は参加できなかったものですから、今年度の状況をお話し申し上げますと、今年度は交流人口の拡大という形、それに伴うまちづくりの方向性、さらには定住促進を担っている部分でこういった形でやっているかということで、ことしは北海道小樽と函館のほうにまいりました。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、次に議案書の件でございます。

委員おっしゃいますとおり、確かに議会の招集権、町のほうから、執行部のほうからですかね、ございまして今現在配付のほうは議会のほうでお願いをしているような、あくまでお願いという形になると思っておるんですけども、そのような形になっておるところでございます。確かに議案書作成しますのは執行部のほうでございまして、配付も執行部のほうで行うのが正しいやり方だというふうには理解はしております。今後議会事務局のほうと、こういった方法、執行部のほうで配るか、あるいはこれまでどおり議会のほうで配っていただくか、そういったことも含めて協議はしてい

きたいなというふうに思っております。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

続きまして、職員採用時におけます面接等、エントリーシートの関係でございますけれども、一次合格者、学科試験合格者に対して町のほうから個人カードという形で、提出をお願いした状況になっておりました。その中には、委員おっしゃるような形で、家族構成とか、ギジュウ記載という形ではあるんですが、確かにそういった形で聞いていたところがありました。以前からやっていたこともあるんですが、フーズフーという形で、どういった応募してくる職員、応募している受験生がどういった状況なのかということ、面接でもお聞きはするんですが、事前情報という形で含めて今までやってきた経緯がございました。町長の一般質問で申し上げたとおり、やはりそこは直すべきは直すべきではないかなと思っている状況でございます。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

続きまして、CM大賞の関連でございます。

CM大賞につきましては、委員さんご存じのとおり、KHB東日本放送で主催している民間企業が行っている事業でございますので、それに町が町のPR、あるいは最近ですと、若手職員の研修の意味も含めて、その事業に乗っかっているという表現が正しいかどうかわかりませんが、そのような形でやらせていただいているところでございます。

入賞した場合には、無料で町のPR、そのCMを流していただけるということで、それを目指して当然やっているところでございます。民間企業KHB東日本放送でやっている事業ではございますけれども、それに町も協力という言葉が適切かどうかわかりませんが、それに同調した考えで、これまでもやっておるところでございます、今年度も作成に取りかかっているところでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

会議室。財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

千坂委員のお尋ねの件にお答え申し上げたいと思います。

301会議室に限らず、役場の庁舎内の会議室なりなんなりをご利用なさる際の駐車場の件でございますけれども、委員ご指摘の前にも以前にもご指摘をいただいたところでございますので、使用状況については先般一般質問の際に指摘のありましたような公用車と同じように会議室の使用状況も私のパソコンから確認できますので、大人数が予想されるようなものは入ったときは、要求している課に駐車場の関係がありますので、車の相乗りなり、場合によってはまほろばホールが使えないものか、一応打診をした上で、あと最悪の場合については駐車場を利用いただいている黒川病院の方々の移動をお願いする場合も中にはあるんですが、大がかりな催しがち合わないように事前調整をして、ご不便をかけないように、もちろん町民の方々のご利用も含めてでありますけれども、ご不便をかけないように配慮してまいりたいと思います。

以上であります。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

千坂委員さんの交通安全広報車の目的について、利用についてご説明申し上げます。交通安全広報車については、今エスティマ2台あるわけなんですけれども、これにつきましては、主に交通安全の広報、もしくは交通安全の事務等に利用はしていますけれども、公用車の保有台数の状況から、交通安全以外にも利用している状況でございます。でも、主にメインは交通安全広報等で使っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

町長選挙関係の報償費関係のご質問でございました。

町長選、この報償費につきましては、県選挙のポスター関係の掲示場の謝礼ということではほかの選挙ではお支払いしていたところではございました。昨年、町長選挙10月4日執行でございまして、その後10月25日に県議会議員の選挙の執行がございました。無投票ではあったんですけども、掲示場につきましては引き続きその場所を使うということで、ほかの選挙ですと間かなり空きますので、そのたびに謝礼という形で報償費をお支払いしていたんですけども、今回の場合は県議選ということでお願いをしまして、あと町長選も引き続き使うんですけども、その報償については1本で県議選のほうからお支払いしたという経緯になってございます。よろしくお願ひします。

委員長 （高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

米軍の射撃移転訓練に伴う騒音測定の関係での影響度がどこまであるのかということでは、射撃の騒音には町内全域に当然聞こえておりますので、影響が鶴巢落合地区が全くないとは言えませんので、影響は町内全域にその音が響いているところで、影響はあるんだと思っております。ただ、騒音測定につきましては、より大きな影響を受けている吉田地区を重点的に行っておる状況でございます。

吉岡地区においても、まほろばホール、まほろば2丁目の西柿木公園、それから同じく吉岡南2丁目の熊野神社、こちらを測定地点に定めておりまして、吉岡地区の騒音測定も行っております。ただし、吉田地区での騒音測定を重点的に行っているという状況でございます。

以上でございます。

委員長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

顧問弁護士への件でございますが、どうして人数を聞いたかというのと、やはりご存じのように弁護士の先生といえども、得意とする分野とそうじゃない分野ありますので、その分野によって先生分けるといったら失礼なんですけれども、そういった使い方があると思ひまして、質問させていただきました。その中で、やはり町の相談事もこういったことなんですけれども、どのようですかというのじゃなくて、町がこういうふうにしたいということで、お力をかしていただきたいという相談事を持っていつているかどうか、確認するところでもう1回答弁お願いします。

副町長の研修の件でございますが、こういった研修があるのであれば、こういう目的で今までこういう実績があつて、町にはこういった効果が上がるということをもう少し広報すべきと考えていますので、再度答弁お願いします。

議案書関係は了解しました。

採用試験のエントリーシートでございますが、やはり何度も言うように、この規定、この使用はいけませんよというのは、かなり前に決められたルールでございますから、行政のプロである副町長がそういったものを総務課長がされていた経験もございますので、町長こういったものあるんですけれどもと提言していくことだと思ひんですが、そういった知識がなかったのかどうか、お聞かせください。

CM大賞、私の一般質問の中で、町内に住む職員がふえるよということ、こういった手法がありますといった中で、答弁の中に課長が、課長書いたといったらあれなんですけれども、町長の答弁の中にCM大賞が若手職員に制作させて、効果をもたらすよということの答弁ありましたけれども、やはり実際の目的はKHBさんの町への発信であつて、町に住むよということの推進とは違うよという考えで、わざわざ質問させていただきましたので、効果はちょっと違うところにあるよということで、答弁承つたところなんですけれども、再度それとはまた別だよというのか、やっぱり効果があるよというのか、もう一度お聞かせください。

それと、会議室でございますけれども、何度か前任の課長のほうにもお願いしたところで、そういった事例がなかなか見つからないよという答弁、過去にいただいた中で、今年度2回、私のほうが駐車場ないよということで、議会事務室のほうに電話した経緯もありますので、今後の努力を期待したいところです。

広報車はオーケーです。

それと、選挙の執行費もオーケーです。

あとは、騒音の件でございますが、やはり一番影響を受けている騒音が高いというのは、吉田地区のどことよということではありますけれども、やはり本当にそこだけ

じゃなくて、どこまで影響があつて、最近特に落合地区でも去年より高いよねという
ような実感をしているところで、そういったものは年々見直すべきです。ですから、
前年こういうふうにしたからこれでいいじゃなくて、今後はどういうふうにするべき
かということ、考えていくべきです。役場で仕事した中で気づかれているかどうか
わからないけれども、前年と違うなというを感じる人いないのかなと私は思う。し
かも、機械が1台だから職員が足りないから、そこだけだという話ではないと思いま
すので、再度答弁願います。

委員 長 （高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

再質問ということで、お答えをさせていただきます。

弁護士の件でございますけれども、昨年七、八件あったというふうにお答えをいた
しました。当然こちらから弁護士の先生にアドバイスを求める際は、千坂委員さんお
っしゃったように、先生の得意分野とか当然こちらでもある程度把握はさせていただ
いておりますので、あくまでこちらからこういう事案がありましたので、町としては
こういうふうにしたんですけれども、いかがでしょうかというような聞き方をさせ
ていただいております。弁護士の先生当然、言葉のとおり弁護する立
場でございますので、そういった聞き方をしないと逆に先生のほうも大変というか、
困るような状況だと思っております。そのような聞き方をさせていただいております。

委員 長 （高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

視察研修の報告関係含めて、どういった形で施策に反映しているかというお尋ねで
ございました。施策視察においては、いろんな状況がございまして、例えば6次化産
業をやっているところもございましたし、これは2年ほど前でした、行ったところそ
うでしたし、あと定住の中でまちづくりをどういったふうにしたらいいか、あと空き
店舗対策関係、こういったこともやっている市町村ございましたし、今回空き店舗対
策関係とか、6次化産業化といった中で、私なりのアドバイスなり助言なり、また構

想の部分でのかかわり方を持っていきたいというふうに思っておりますし、そういった形でかかわっている状況でございます。

それから、エントリーシートとの関係であります。従来どおりと先ほど申し上げましたけれども、今の家族構成から職業から、そういったことを聞くというのはまずいことであるという認識は一部はございました。ただ、受験生のその人なりを見るのにも、どうしても質問の時間だけでは足りないという状況があって、あらかじめ構成なんかを含めて、受験生そのもののその人なりというやつを把握したいということもございまして、従来の系統を踏まえてきたような結果がございました。先ほど申し上げたように、その部分については改正なり、内容検討はしなくちゃいけないというふうに思っております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

CM大賞の件でございます。先ほどの答弁と重複する部分があるかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思いますが、CM大賞、その目的というのは、その地域の情報発信がまず第一の目的で、最大の目的であると思っております。そこに、町のほうの附加的な目的といえますか、それをプラスしたような形で、新たに入った職員に地域を知ることが目的に、CM作成に携わっていただいているわけでございますけれども、千坂委員さんのほうにいろいろ町外職員の比率が高いということで、ご質問なり、意見等いただいておりますが、できるだけ町内に住むことを促すように、こういった町内を知ることがまず第一の目的であろうというふうに思っております。東日本放送KHBのほうで目的としている目的のほかに、町としても一つの目的をプラスして、このような形の制作方法をとっているというふうにご理解いただければなと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

騒音が前年より大きくなっているのではないかというお話がございました。米軍の実弾射撃訓練、それから自衛隊による射撃訓練等行われております。その日の天候によっても騒音というのは、響き方が違うというところがございます。一概に騒音自体が大きくなっているのかどうか、申し上げるできませんけれども、騒音測定の体制について、見直しが必要かどうか、あと担当課のほうと協議をいたしまして、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

顧問弁護士の件なんですけれども、なぜこの質問をさせていただくかという、やはりどうしても不祥事とかそういったものがあつた場合の懲罰関係が民間に比べて、軽いという判断のもと、町が弁護士先生にこういった事例でということで丸投げした中で、その先生の個人的な考え、または町で働きかけてそうやったのかわからないけれども、実際民間でも公務員の方でも、裁かれる法律は一緒ですから、やはり町長が飲酒運転は重大犯罪だということを宣言するのであれば、町はこういうふうにしたいんですけれども、先生お力をかしてくださいというような働きかけをさらに進めていくべきと判断しております。答弁またお願いします。

副町長の研修の件なんですけれども、まさに先ほど渡辺議員のほうからお話あつたように、私個人から考えましたら、副町長がそういったところに行かれるよりは、担当職員または担当課の課長が行って、現場を見てきて、町の施策に生かすべきと考えておりますので、再度答弁をお願いします。

採用の件でございますが、いろんな事情があるとはいっても、やはり違法行為でやっつてはいけない行為でございますので、早急に訂正すべきと判断しますが、再度答弁をお願いします。

CM大賞の件でございますが、やはり若手職員ばかりじゃなくて、いろんな町外の職員の方が町に住むための施策として使うならば、若手職員以外の職員にもやっつていただきたいと感じておりますが、再度答弁をお願いします。

騒音の問題ですけれども、やはり天候とかそういったもので、感じ方が違うという

ものでありましたら、毎年1カ所でやるべきじゃない、いろんところでやって、いろんな条件のもとで広く範囲を広げていくべきと再度思いました。再確認しました。答弁をお願いします。

委員長 （高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

弁護士の先生の件でございます。町のほうでも弁護士の先生に相談なりアドバイスを求める際には、町の中の過去の先例であるとか、さまざまな状況を勘案した上で、こういった方法ではいかがでしょうかというようなお願いをしているところでございます。それに対して、弁護士の先生、事務所のほうでも1人、相談の窓口はあくまで1人ですけれども、その結論を出すのは合議制で、何人かの先生が相談をしながら、いただいているという内容になってございます。なかなかこういった結論が出た場合、結論が最もいいのかというのは非常に難しい点もあると思いますが、そのような形で今後も進めていきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 （高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長 （遠藤幸則君）

職員の研修は大変有用でございますし、こういった形で27年の成果も出させていただいているところでございます。特に、千坂委員さんおっしゃるように現場ですね、各地での現場の研修も大変重要かと思っております。この研修の中には今回は出てはいないんですが、自主グループでの研修とか、そういった項目もございます。ぜひ現場にタッチする職員の研修なんかも充実させていければなというふうに思っております。

採用に関しては、おっしゃる部分がございますので、記述内容、様式等、研修内容等については検討させていただきたいと思ひます。

以上です。

委員長 （高平聡雄君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

続きまして、CM大賞の件でございます。若手職員だけではなく、中堅職員といえますか、何年かたった職員もというご意見でございました。ここ数年、新規採用の職員大変人数多かったものですから、それらを何班に分けて、CMのほうを制作していただいていたわけでございます。今後、その採用の人数であるとか、そういったのも関係してまいります。ある程度年数たった職員についても、CM大賞への参画の方法が有効な手段として、当然有効であるとは思っておるんですけども、人数とかそういう関係も勘案しまして、来年度以降検討させていただきたいなというふうに思っております。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

騒音測定に当たって、いろんな条件を広げるべきではないかというご意見でございました。町内全域での騒音測定、そういった部分については、必要であるというふうに思います。ただ、弾着地に近ければ近いほど影響度が大きく、弾着地から遠ければ遠いほど影響度が少ないということもございますので、騒音測定を全域に広げたことによって、影響が大きい地区での騒音測定が中枢になるというそういった課題もあるんだろうと思っております。そういった騒音測定のこれからの実施については、担当課と協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに質疑ございますか。11番藤巻博史君。

藤巻博史委員

1件だけですので、あれですけども。

施策の成果の説明書の38ページ、2の1の6の、要するに今にも出ていましたけれ

ども、米軍の移転訓練に伴う安全というところでお尋ねをいたします。

1点だけですけれども、ここに書いてあるのは5月の実弾の射撃の訓練ですけれども、もう1回9月に例の大雨のときにやっていた共同訓練というのがございますけれども、そうすると対策とすると、ちょっと違うのか、同じなのかというところで、1点と、それとこの金額がこの39万8,000円ですか、その中と一緒になのかどうか、別のような気もするんですけれども、ということでお尋ねいたします。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、藤巻委員さんのご質問にお答えをいたします。

昨年の9月の日米共同訓練の対応でございますが、基本的に米軍実弾射撃訓練と同様の庁内での体制をとって、対応を図ってございます。決算額につきましては、全体での決算額になっております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

11番藤巻博史君。

藤巻博史委員

今までちょっと話題になっていましたけれども、日米共同訓練の場合は、実弾訓練はないんですけれども、やはり一応確認のためにお尋ねいたしますけれども、いわゆる騒音測定はやっていたというふうに解釈してよろしいということ、それと2回分という、1回同じものかどうかちょっと私わからないので、別々なのかなと思って聞いていたんですけれども、同じものとするれば2回分という確認でいいのか、もう一度お願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、藤巻委員さんのご質問にお答えをいたします。

日米共同訓練において、155ミリ榴弾砲での射撃訓練が小銃、機関銃、こういったものの射撃訓練でしたので、特に騒音測定というものは実施をしてございません。騒音測定につきましては、155ミリ榴弾砲を使った騒音が大きいと思われる場合のみ騒音の測定を行っているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

藤巻博史君。

藤巻博史委員

中身的にはわかりました。そういう中で、ちょっと3回目なのに新たな問題あれなんですけれども、そういう中で今年の9月においては、多分軍属というふうに言えばいいんだと思うんですけれども、の方が町内に泊まっていたと、日本語がうまく出てこないんですけれども、というようなことについては、把握されていたんでしょうか。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、お答えをいたします。

今年の日米共同訓練の際に、軍属、通訳等の職員が町内のホテルに宿泊をしていたわけなんですけれども、これにつきましては、特に改めて東北方面総監部なり東北防衛局から改めての事前の連絡はございませんでした。ただ、その後町内での交通事故によって、町内に宿泊していたということの事実を確認したところでございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかにもございますか。浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、私のほうから済みません、まちづくり政策課に4件、大きく4件ですね。

あと総務課に1件、財政課に2件質問をさせていただきたいと思います。

まず、1件目でありますけれども、説明書37ページの2款1項6目の企画費のところでありますけれども、第四次総合計画の中間見直し、これに決算で435万円ということでした。同じくまち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらに866万4,000円の決算額でありました。当初予算の説明書を見ますと、個別の予算が見受けられないものですから、当初の予算が幾らで、決算が幾らになったのかという部分をまずお聞きをしたいと思います。

続いて、39ページの町民バスの運行事業でお伺いをいたします。車両維持、運行管理費として、189万9,000円の計上でありました。そのほかに言えば、運行事業費として、896万円ということ載っておりますけれども、車両維持費を考えたときに、今現在予備車を含めて3台ですか、2台でしたか、3台ですよ。3台の合計になるかと思うんですけれども、実際のところはだいぶ古い車両になってきているところもあって、ある意味修理代をこの3台分を考えれば、1台新しいのリースしたほうがいいんじゃないのかという話もあるのではないのかなという観点から、修理費用等でどのぐらいかかっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、決算書の19、20ページでございます都市計画税に関して、お伺いをしたいと思います。収入の部分はある意味、税務課であろうかと思っておりますけれども、言うまでもなく、都市計画税は都市計画事業または土地区画整理事業に要することのできる目的税ということになるかと思っております。27年度も当初の予算より税収がふえて、2億2,100万円強の税収でありましたけれども、目的外使用がなかったんですよ、流用はなかったですよという観点で、お聞かせをいただきたいと思っております。

あと、前者のお話で、同じく説明書の2款1項6目の防音測定の議論で、非常に違和感があったような気がして、防音測定があくまでも目的ではなくて、モニタリングポストを見つけて、異常値があった場合、今定時で決めて測定をした結果で、問題があった場合に、町民の皆さんの居住空間に悪影響を及ぼすであろうというところで、そういった現象、実績が捉えられた場合に、その値をもとに基地連絡協議会等と防音対策について、東北整備局と改めて煮詰めるだとか、あくまでも異常値がないかどうかを見きわめる手段であって、目的としてはやっぱり住民の皆さんが住みやすい環境をいかに守るのかという部分が一番であろうと思うんですけれども、実際にとられたデータを昨年どのように反映をされたのかというところをお聞かせいただきたいと思っております。

あと、総務課になりますけれども、説明資料の40ページ、2款1項9目の1節交通

安全指導員の報酬に関してお伺いをしたいと思います。延べ806人、149万9,000円の支出でございました。不用額として20万円の計上でありますけれども、そこでお伺いしたかったのは、この中には年額の報酬ももちろん含まれているかと思いますが、その他出動に応じた加算金プラス300円の部分で、仕分けができるのかなと思います。気になる部分は、昨年消防団員の日当を4時間を超える業務と超えない業務と分けて見直しを、改定をしたかと思うんですけれども、今回交通安全指導員さんにおいて、費用弁償等で4時間を超えない勤務状態と超えた勤務状態と、どんな比率だったのかをお伺いしたいと思います。

続いて、財政課さんにお伺いをしたいと思います。説明資料の419ページになりますけれども、積立基金のところでのお考えをお伺いしたいと思います。財政調整基金で22億3,158万1,000円を初めとして、基金総額46億5,632万3,000円ということでの基金の積み上げとなっております。財政標準規模の何%ですと将来更新が見通される施設の準備金として何%なのかとか、積み上げられる基準を何らかお持ちなのではないのかなと思いますけれども、その点をお伺いしたいのと、余談になるかもわかりませんが、説明資料の51ページの17款1項2目1節の利子及び配当金というところで、基金残高、基金総額46億円強の利子収入が700万2,000円ということでありまして、財政を管理される財政課さんとして、実際の運用というところでは会計課さんになるのではないかと思いますけれども、利子収入、今低利子時代でありますから、国債がいいのか、何がいいのか、今後財政運営というところで昨年を通じて今年度等にどう生かすべきかというお考えであるのかをお聞かせをいただきたいと思います。

あと、2件目になりますけれども、公用車の各課管理の公用車もあるわけですが、公用車の管理というところでは、1番目の財政課さんではあろうというふうに思いますが、現状今公用車の維持というところで行くと、車検であるとか、修理費であるとか、一括して管理もされているのももちろん財政課さんだろうというふうに思いますが、いろいろ費用を圧縮していくという中では、今車検代も込みでリース契約をされる会社さんもあったり、もちろん今ある車をあえてリースする必要はないかと思うんですが、車検なり、維持メンテという部分を町内に数多くの車屋さん等あるわけですが、どのように配分をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをいたします。

第四次総合計画とそれから総合戦略策定に係ります予算の内訳の内容でございます。それで、第四次総合計画の決算額435万円につきましては、内訳としまして総合計画審議会の委員の報酬、こちらが32万5,000円、それから9節の費用弁償、こちらが8万2,000円、あと残りが委託料で394万2,000円、これは総合計画の見直しの支援業務の委託という部分で394万2,000円、合わせまして435万円という内容でございます。

あとそれから、総合戦略の策定の関係ですけれども、806万4,000円の決算額でございます。こちらにつきましては、報償費、謝金でございますが、委員への謝金が19万3,000円、あとそれから11節、これはコピー代等の需用費でございますけれども、18万1,000円、それから委託料で策定の支援業務の委託、こちらが768万9,000円でございます。それで、総合戦略策定につきましては、26年度からの繰越事業でございます、委託料については全額国の交付金の対象ということでございます。

それから、町民バスの修繕料の関係のご質問でございました。町民バス3台の車検、それから修繕料でございますが、94万6,000円となっております。

それから、騒音測定の関係のデータの反映ということでございました。データにつきましては、毎年定点で観測をいたしまして、それで前年度との最高値、平均値の比較ということで、その年の状況の把握に努めてございまして、27年度につきましては前の年の26年度よりも数値的には大きかったという状況でございます。

防音対策につきましては、吉田地区の一部が住宅防音工事の対象ということで、国の対象になってございます。それで、国への要望の中でも防音対象区域の拡大ということで、要望をしておりますけれども、騒音状況の大きな変化、それからそれが長期間にわたる、そういったような状況があれば、国のほうでも騒音の調査の実施を行っていく、実施を検討していくということでございます。

以上でございます。

委員長 （高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、お答えをいたします。

総合戦略策定につきまして、26年度からの繰越で予算額が全体で1,000万円でございます。そのうち実績として806万4,000円と。第四次総合計画につきましては、申しわけございません、今手元に資料がございません。大変申しわけございません。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

交通対策費ですね、交通安全指導員の報酬旅費費用弁償関係なんですけれども、まず報酬につきましては、隊員皆様の年額の報酬ということでお支払いをしているものでございます。それとあわせまして、費用弁償につきましては、こちらについては1回当たり1,500円ということで、お支払いをしているわけなんですけれども、基本的には半日内ということを考えてお支払いをしているわけなんですけれども、実際半日、4時間以上を超える業務となりますと、まほろば夏まつりが4時間以上の業務となるものですから、こちらにつきましては午前、午後、1日拘束されるということで、午前、午後と分けて1回1,500円ということで、お支払いをしている状況でございます。

それで、トータルで806名という延べ人数になっているんですけれども、この中には今申し上げましたまほろば夏まつりの分の午前、午後分けた分も加算されてお支払いをしている状況になってございます。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

それでは、浅野委員のお尋ねの件につきまして、順不同あろうかと思っておりますけれども、4件お答えをさせていただきます。

まず初めに、都市計画税の目的外使用はないかということでありますけれども、歳入決算額決算書に記載のとおり、2億2,112万2,000円でございます。用途については、目的外使用はないと判断をしているところであります。その根拠ですけれども、衛生費のほうで上水道への操出金で1億6,400万円ほど、あと都市計画費のほうで下水道

事業の繰り出しで2億5,800万円ほど繰り出しをしておりますので、そのほかにも例えばこれから提出させていただきます南部コミュニティセンターの一般会計分への充当していると、書類上では報告はしておりますのでございますので、目的外使用はないものと判断をしているところでございます。

次に、基金の関係でございますが、基金の積立の基準はあるかというお尋ねであったかと思っておりますけれども、縛りがありますのは決算書のほうにも明記しておりますように、決算剰余金の2分の1以上の額を積み立てなさいという地方自治法での縛りがあるだけで、そのほかの基金につきましては、何%という取り決めはないものでございます。ただし、年度中盤、これから以降でございますけれども、税収の見込み、あとは支出の見込みを見まして、次年度以降の大きな事業等見渡して、町長等と相談をした上で、積み上げという形で、次年度以降の財源ということでこれは計画をしているところでございます。これまでもそのような形で、私のみならずずっと積み上げてきていただいた額がこの額になったというふうにご理解をいただきたいと思っております。

次に、基金の利子の運用の関係でございますけれども、これは非常に低金利の時代でありますけれども、かつてバブルが弾ける前は年に5%という時代もあって、非常に高利の時代もあったわけですが、現在は非常に厳しい時代でございますし、基金という性質上、取り崩さざるを得ないと、期日を指定したもので多額の預金をして、利回りのいいものにしても、逆に中途解約となると、利回りが悪くなる場合もあります。安定性、安心性、元本の確実なものという観点から、会計管理者と相談した上で、なおかつ有利なものということで、昨年度も若干有利なもので試験的に導入したのものについても、有利な取り引きができましたので、そのようなものを会計管理者と協議した上で、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

最後に、公用車の管理でございますけれども、今もリースで導入しているものがございまして、車検、メンテナンス費用まで含めてのリース契約をしているのはございません。所有関係だけをリースで、購入するものをリースで導入しているという形でご理解をいただければと思います。そのほかの車検、軽修理、メンテナンス等についてはまず第一に購入時の業者さん、ディーラーであったり、整備工場さんをお世話いただいたということで、その後の点検なり、修理、車検までお願いをしている場合もありますし、あと場合によってはディーラーに頼むと高くなる場合がある。町工場のほうが安く上がるという場合については、これまでのとおり取り引きの中から町工場にお願いしている例もございまして、ただ、一括して契約した場合にもっと安くなるのではないかとということも考えられるわけですが、集中するよりは分散し

てという形で、現状のままというふうに考えているところでございます。なお、取り組みの仕方については、研究の余地はあろうかとは思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

第四次総合計画の見直しというところでの先ほどのご回答でありました。予算額は手持ちの資料がないというお話でありましたけれども、成果としてはこの第四次総合計画の改訂版、これが成果なんだろうなというふうに捉えます。なぜその予算対比をしたのかというところで行くと、先週の議論ともちょっとダブる部分がありますけれども、まち・ひと・しごと総合戦略、これとやっぱりダブる作業の部分があって、結果先ほどのご回答にもあったとおり、総合計画の見直しで394万2,000円の委託費、まち・ひと・しごと総合戦略とこちらに要する費用が768万9,000円ですかね、業務委託費として出ておるわけでありまして。

予算化するに当たって、見積もりを何らかとられた先と、実際に委託した先が同じであったのか、そうではなかったのかという部分をお聞きしたいのと、あと特に総合戦略の見たときに、先週もお話をさせていただきましたが、K P I ですね、キーパフォーマンスインジケータとなる業績評価の目標値が、極めて私は低いのではないかなという気がしてならないところでもあります。国の見た2060年の推計人口でいけば、2060年2万700人というのが出生率が1.8の場合に置かれている数字に対して、町の独自の人口フレームでは2万6,600人というのが目標値として今置かれている計数2の値であって、現状の2万8,000から3万のピークに減っていったというベースを、いかに補填をしていくのかというところの積み上げがK P I であって、そのK P I 年率この人数をやらなきゃいけないだという数字と、どう見ても減少する幅とふやしていこうという幅がリンクしないのではないのかなという部分が、非常に気になる部分と、あと第四次総合計画のところで行くと、中間見直しが終わったわけでありまして、次には今度第五次総合計画の策定に向けたいろんな準備というところになるかと思うんですけども、もちろんコンサル使うこと自体を否定するわけではありませんが、町の方向づけをしていくという意味でのブレーンになるべきところは、まちづくり政策課であって、今回は頼りだけども、その手法を学んだから第五次計画をつくるとき

には、自分の足で自分らでやりましょうというところもある意味職員を伸ばしていく力であり、職員力を上げる話ではないのかなという気がしてならないわけですが、ずっと固定では同じ職員をそこに置けないという話もあるのかもしれませんが、そういう意味で第五次計画作成においては、いろんなノウハウを蓄積したものを今後も中でこなしていけるような考えなきやいけない視点等は、盗まれるような、盗めたようなそういうコンサルとのやりとりであったのかどうかというところをお伺いをしたいと思います。

あと、町民バスの運行費でありましたけれども、修理代で年間94万6,000円ということでありました。走行距離も大分古く、大分傷んでいるのも私も認識をしております。さらに、朝のもみじヶ丘、杜の丘からの黒高生の通学生が非常に多い時間帯、乗りおくれがないようにという意味で、無理に1台を追加して増便されている努力ももちろん十分に認識しておるつもりであります。今の車両を見たときに、一番問題な部分でいくと、やっぱり立ち乗りにできないという部分が一番大きくて、近隣市町村のような富谷のような立ち乗りが可能なようなああいう車両であれば、ある意味朝であっても立ち乗り可能で、人数も賄えるんじゃないのかなという思いもあって、年間90万円も100万円も修理代にかかっていく状況で、いつ壊れてもおかしくないと思うんですよね。そういう意味で、買いかえの検討もすべきなのか、いやいやそれともあくまで外部に委託する方向で考えているのか。万が一3台とも車両がだめになった場合のバックアップ策は考えておかなきゃならないんだろうなという思いでありますけれども、その辺のバックアップ、または更新、どのようにお考えであるのかをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、都市計画税の話は、これは財政課さんからご回答がございました。目的外使用はないというお話でありまして、水道事業費に1億3,000万円降り出していますというところを、水道事業費の会計を見たときにどうなんだという話もちょっとあるものの、それを水道課の課長さんと議論をさせていただくとしまして、目的外使用はないというところで、気になる部分としては今後、南部コミュニティセンターの建設が終わった後、じゃあ都市計画税をもとにしてどういった事業を進めていかなきゃいけないのか、どうあるべきなのかという部分、中期計画なり、長期計画がもちろんあるかと思うんですけれども、それとリンクした中で、目的外使用のできない税金でもありますので、うまい利用を長期的な視点で考えていく必要があるのではないのかなと思います。どのようにお考えでしょうか。

あと、総務課さんのほうの149万9,000円に関しては、あくまでも全て全額、年額報

酬であるということでの確認はいただきました。その他の費用のところでは費用弁償のところは1日4時間以内で1,500円、基本的にはまほろば夏まつり以外は4時間を超える勤務はないですという話でありましたけれども、消防団員さんが制度が変わったところでお互いにどちらも自分の力ではなく、町からの依頼、または安全協会からの依頼等で善意でやられている方で、やむを得ず4時間を超えなきゃいけない場合、または超えなくて済む場合あるわけですけれども、制度として組みかえ、費用弁償の制度をあわせて組みかえる必要があるのかなという気もいたしております。報酬審議会等にかげなきゃいけない話もちろんあるかと思いますが、検討をされてはいかがかなというふうに思います。

あと、財政課さんの財政各種基金のお話でありました。本当にこれから交付税が減っていくと思われる中、税務課さんでお持ちの財産台帳をもとに、更新をかけていかなきゃいけない施設が今後出てくるはずでして、ぜひ財産台帳をもとに何の施設をどのタイミングで切りかえていかなきゃいけないんだという中期計画に基づいて、基金の積立運用もしていただければなという思いと、あとやっぱり公債費に対してどうなんだという部分もあるのかもわかりませんが、入りと基金残高と、公債費残高と見きわめながら、何らかの基準を使って、つくっていただいて、課長さんなり、または三役さんかわられても、ある規則にのっとった形で運用ができるように、1つの指針としていただけるような指針をつくっていただければなという思いでありますけれども、いかがでございましょうか。

済みません、公用車の車検の話でありました。基本的にはメンテ込みでのリースはないという話でありました。私も必ずしも車検込みでのリースである必要は、もちろん距離数にもよりますけれども、そうあるべきだという話ではなくて、気になっている部分は、町内にディーラーさんのみならず、中小含めて整備工場さんがたくさんございます。もちろん一括してやったほうがいい部分もありますが、ある程度町内の農業商工のみならず、自動車整備会社さん等の産業振興を図るという意味でも、余り大手のディーラーさんに頼らず、いろんな会社さんに担当課の車別にメンテも含めて、ある程度分散する必要もあるのではないのかなというふうに考えての質問でありました。そういう意味で、指針もつくられて分散させる必要性も有効ではないのかなと思いますけれども、財政課長どのようにお考えになるか、お聞かせいただきたいと思っております。

委員長（高平聡雄君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 (小川 晃君)

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

総合計画の予算の関係でございますけれども、予算要求に当たりましては、こういった業務委託の場合には、工事のような統一した歩掛かりがございませんので、コンサル業者3者から見積もりをとりまして、その平均の額を予算要求額としております。積算に当たりましては同様に、その平均額で積算をしております。それで、それをもとにして入札を行って、落札者が決定しておりますが、落札業者につきましては、参考見積もりを頂戴した3者の中からの業者でございました。

あとそれから、人口の考え方で、2060年の2万700人というところがございましたけれども、これについては2005年と2010年の国勢調査の移動率をもとに2060年まで推計した場合ということでございます。それで、大和町の場合ですと2010年から2015年までの5カ年間で人口が急増しておりますので、そういった推計は大和町には当てはまらないと、国の国立社会保障人口問題研究所が行った推計は、大和町に当たらないというところから、独自の推計を行っております。平成35年で3万人という目標がございます。今2万8,500幾らでございますので、そこまでは人口が到達できると、その後、今の人口を維持するには、合計特殊出生率が2.07必要です。大和町内では、大和町は県内でも一番高い1.55なのですが、大和町にとっても人口は将来的には減少していくということで、国が目標に掲げております2030年で1.8、そして2040年で2.07に上がった場合という、そういう仮定の中で人口推計を行ったのが、2060年の2万6,600人という人口推計でございます。国で出しております推計をもとに、2060年の人口を推計してもよろしいですし、あとそれがそれぞれの町に合わないものであれば、町独自の推計を行ってもいいという、そういう形になっておりましたので、大和町の場合は国立社会保障人口問題研究所の推計値は大和町に当たらないというところで、独自の推計を行ったところでございます。

それから、コンサルからノウハウを勉強するというご意見でございました。確かにコンサルの方はその業務に精通した方々でございまして、町の職員は勉強してもなかなか限りがある年数の中での形になりますので、コンサルさんの応援をいただきながら、計画づくりを行ったわけですが、そういったコンサルのノウハウをとるところまでは、まだまだ難しいところがあったのかなとは感じてございます。

あとそれから、町民バスの関係でございますけれども、確かに3台の車両がござい

まして、長い距離を走っている状況もございます。それで、先ほど申しました94万6,000円というのは、修理代もあるんですけれども、車検の費用も含まれておりますので、全てが修理代ということではございません。毎年、車検が義務づけられておりますので、車検整備もこの中に含まれておるところでございます。

あとそれから、これからの考え方ですけれども、考え方として1つは、今現在のよ
うに町が車両を所有して、運行業務を委託するというので、車両を新しく更新する、
あるいは車両を更新しないで、リースをする、あるいは全く町で車両を所有しないで、
民間の一般乗合旅客の免許を持っているそういったところに、車両持ちで運行を委託
するという、そういった大きく分けて3つの考え方があるわけなんですけれども、こ
れにつきましても、これからに向けて引き続き検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

まず1つ、先ほどちょっと訂正させていただきます。報酬149万9,243円の内訳とし
ましては、指導員さんの年額報酬と、それとプラスしまして、報酬加算ということで、
出勤出勤割ということで、1回300円の分も支出のほうはさせていただいております。
それと、あともう1点、昨年隊長さんが途中でおやめになられたということで、そ
ちらの年額の報酬のほうも日割り計算ということで出させておりますので、ある程度
の残金が発生したと思われまして。

あと、今後の報酬、費用弁償の金額につきましては、郡内の町村と状況を確認しな
がら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

それでは、浅野委員お尋ねの件について、再度お答えをさせていただきます。

まず、都市計画税の目的外の件でありますけれども、確かに委員ご指摘のとおり、大きな事業が過ぎてしまえば、繰り出しだけでいいのかという問題もありますので、中長期的な財政の見通しを予算編成に当たっては毎年作成しておりますので、町長、副町長と相談の上で、確かなものを進めてまいりたいと考えております。もちろん、目的外収入にならないようにということが大前提でございます。

次に、基金の問題でありますけれども、委員ご承知のように、町債残高60億円ございます。貯金がざっと40何億円あるわけですけれども、どうしても補助事業や何か執行する際には補助裏で記載を立てなさいという、借りなさいというのが出てくる場合もあるわけですが、常識的に考えましても、借金して住んでいるよりは、借金がないほうがいいわけですので、現時点ではなるべく起債を抑えて、なおかつ剰余金が出た場合に積立という形で進めているところでございますので、その方針は変えない状況で、有効に活用して起債の残高も減らしつつ、なおかつ今年度の負担に向けての基金もふやしてという形で進めてまいりたいと考えております。これも同じように計画は持ちたいと考えております。

公用車の件ですけれども、やはりそのように町内に分散してやるのは大きな課題であると思っております。ざっくりばらんに申し上げまして、過去の取り引きの関係からという例もなきにしもあらずでございます。急ぎで頼めば1日で上げるとそういうこともありますし、例えば信頼性の問題から、大きな故障の場合ディーラーに持ち込んだほうがいいのかという場合もございますし、ケースバイケースで対応しているところでもありますけれども、それを管理している財政課のほうで指示をしたほうがいいのか、そこまで管理をして、ローテーションなりなんなりを考えた上で、平等にいくように考えたほうがいいのかも含めまして、これは少し研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

おおむね理解はさせていただいたところでありますけれども、それでもちょっと気になった部分は何点かあったので、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1件目の再々質問が、まち・ひと・しごと総合戦略のKPIとして上げられ

たこの数字なんです、先ほどから低過ぎませんかというお話を私はさせていただいているんですけども、そもそもこの数字は、コンサルタント会社で出されてきた数字なのか、それともまちづくり政策課または所管課で出された数字だったのかを最後にお聞かせをいただきたいのと、あと先ほどの答弁でちょっと気になった部分が、一番重要な部分、確かに精通はして勉強はしたいんですけども、なかなか精通するのは難しいというお話でありました。なかなか精通するまでには難しいという1つとして、やはり人事異動なり、ローテーションの件もあるのではないのかなと思うんですよね。一番のブレーンであり、一番考えなきゃいけないところ、もちろんずっと同じ方だけでは継続しませんから、一気に全てが入れかえというわけにはいかないと思いますが、さまざまな課の情報もとった中で、やっぱり中核となる方を本当に定期的に計画性を持って、戦略性を持って、異動させる必要がある部署ではないのかな、それが結果業務委託費の圧縮にもなり、本町に見合った政策につながっていくのではないのかなというふうな思いがあるわけでありますけれども、そういった意味で人事権を持たれている副町長のご意見を最後にお伺いをしたいと思います。

あと、これは質問ではありませんけれども、総合計画の10ページ、人口減少、国として見れば総数で全体の人口はふえているので、大和町は通常のモデルに当てはまらないという言われ方をするかも知れませんが、全議員多分認識を持たれているのは、ふえているのはあくまで団地だけで、従来地区はどんどん減っていますという認識のもとに我々も執行部サイドと議論させていただいているつもりであります。まずは、その認識をぜひお持ちいただきたいなと思ったのと、そういう中でそれをとめるためには、総合計画の10ページにあります子供の意見上位3項目、大和町の不満なところ、1位交通が不便なこと、2位商店街少なく、買い物に不便なこと、2位同じく運動施設や遊び場が少ないこと、いろいろ遊び場運動場という中では総合運動公園のグラウンドをもっと整備したほうがいいのではないのか初め、さまざま今までもご議論がある中、これをもとに今生まれて学習されている児童生徒の方が残ることを、本当に考えていかなきゃいけない時代だと思うんですよね。そういった意味では、今年度の予算執行をもとに来年度の事業の予算化に向けて、前向きな動きをぜひとっていただきたいと思っておりますけれども、最後にご意見をお願いいたします。

委員長（高平聡雄君）

答弁をいただく前に、もう1名質問者もおりますので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩の時間は10分間といたします。

午後2時14分 休憩

午後2時22分 再開

委員長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁をもらいます。まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

済みません、最初に先ほどの総合計画の見直しの予算の関係で、申しわけありません、予算額が430万9,000円でした。430万9,000円の予算で委託業務の金額が394万2,000円でした。回答がおくれまして大変申しわけございませんでした。

それでは、1点目のそれぞれの実施事業ごとにKPIを設定しております。それで、このKPIの設定の仕方なんでございますけれども、今までの事業の成果、数値をもとに、将来的な数値目標を掲げておるわけですが、基本的には担当課とまちづくり政策課で案をつくりまして、それを本部会議のほうで報告をして了承をもらっているという形での設定の仕方、あと総合戦略の策定の委員会、こちらのほうで報告をして、了解をもらっているという数値でございます。

昨日ご説明申し上げました移住定住の関係でも2件という目標を設定しておりますけれども、具体的に利活用できる空き家がどのくらいあるのかというところで、売ってもいい、貸してもいいというそういう空き家がどのくらいあるのかというところでなかなか見えないところもございましたので、2件という数値という形で移住定住については、目標設定をしております。

あと、それから総合計画の関係で、確かに人口はふえているんですけどもということで、周辺部は人口が減っている。委員お話のとおり、全くそのとおりでございます。その点につきましては、承知をしているつもりでございます。そのためにも、子育て支援住宅なり、過日の全員協議会でご説明申し上げました移住定住での支援、そういった中で周辺部への転入者の増加を図っていきながら、人口がふえるような政策

に結びつけていきたいというふうに考えてございます。ただ、もちろん人口推計の中では、あくまでも町全体での推計という形で人口増加率などをもとにして、人口推計をしたということをご理解をいただきたいと思っております。

それから、できるだけ地元に残ってもらう考え方が必要ではないかというお話ございました。確かにそのとおりでございまして、総合戦略策定のときに中学生を対象にアンケート調査をしております。そして、将来大和町、それから宮城県内で働きたいというアンケートの生徒の割合ですけれども、50%の方が将来大和町なり、宮城県で残って働きたいというアンケート結果も出てございます。それで、周辺部の人口を維持していくために、転入者を招き入れるということも当然必要なのでございますけれども、基本的にはそこにお住まいの方ができるだけ地元に残ってもらう、基本的にはそういった取り組みもやって外からの転入者を招き入れるという二本立てでの取り組みも当然必要なんだろうと思っております。そういったところからも、中高生の方々将来宮城県なり大和町に残りたいという方が50%、アンケートでお答えいただいておりますので、そういった方々将来地元に残ってもらえるように、いろんな面で方策を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

浅野委員さんのご質問でございますが、今回第四次総合計画見直しの関係、平成35年まで、今後残りの8カ年の分の計画、またまち・ひと・しごとですと2060年、45年先を見通した中での計画もございました。45年先までどのぐらい職員いるかというのは、もちろん私などはない状況でございますし、大方の職員いないのではないかなと思っております。また、8年先の総合計画の見直しなんですけど、今まで携わってきた経緯がなかなか総合計画に携わる職員の数が大変少なかったように感じておりました。今回見直しに当たりましては、20代、30代の若手職員が検討部会の委員になってもらって、知り得たコンサルの方、またはまちづくりの施策の支援をする方に雑役になっていただいて、いろんな課題点を出し合いながら、それぞれ課題、今後の町の進め方、また町の望むべき姿、今もっている課題解決、どういった形ができるか。そういったことを各部会ごとに話し合いをしていただきました。

そういった形で若い職員の方たちも本当にいい経験になったのではないかと思いますし、こういう結果に携わったという形でのまちづくりに関する1つの責任も各職員の中には芽生えているのではないかと考えております。今後ともまちづくりに関しては、いろんな研修も含めて、携わりながらやっていく必要があるかなと考えております。ただ、まちづくり政策課だけがという形ではなくて、町はいわゆる組織全体でやっていくものでありますので、いろんな部署を経験しながら、その部署部署の中で、それぞれ発揮していただきたいなと考えております。また、専門性、ある程度定期的な異動というのも当然必要なんですけど、専門性を担う職員も必要ではないかという思いもございます。ある程度、定期的な異動にはかかわらず、専門性を持った職員の育成も大事な課題であると考えております。

以上です。

委員長（高平聡雄君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

公用車の件ですけれども、再度繰り返しになりますけれども、1つの方策は探ってみないと、今あるおつき合いだけの発注でよろしいのかということについては、疑問をもちろん感じておりますので、新たな形で参加者を募った形で、ローテーションを組むなり、同じような平等な状態で発注できるような形で、皆さん資格をお持ちの整備士の方々でございまして、成果は同じものを期待できると思いますので、取り組んでみたいと思いますので、その件については研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

ほかに。堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、2件お尋ねいたします。

成果に関する説明書の40ページ、この中でチャイルドシートの貸し出しでありますけど、先ほどチャイルドシートの貸し出しについては、質疑がありまして、利用者が多

い中でチャイルドシートの台数をふやすように取り組んではどうかという質疑がありまして、その中で検討するという答弁の中で、そのことについては理解をしたところでもあります。やはり、チャイルドシートにおきましては、幼児、児童、小学生とか年齢によってチャイルドシートの使う場が違うものですから、そんな中での利用度が高いのかなと思っているところでもあります。

それで、今度チャイルドシートの貸し出しについて、以前大和警察署でも貸し出しを行っていたものですから、検討している間警察との連携をとって、必要な方に警察のほうでもやっていますよという情報を入れて、取り組んでいただければいいのかなと思ったんですが、大和署のほうに確認しましたところ、チャイルドシートの貸し出しは、もうやめましたということでした。ですから、子育て世帯の利用者が利用を要望している中で、応えるためには、チャイルドシートの台数をふやしていただきまして、子育て支援のさらなる充実に努めるべきでないかなと思っておりますので、その件1点であります。

それから、41ページなんですが、無線放送の防災無線について質問いたします。

防災無線につきましては、町からの情報といたしまして、クマとかイノシシの出没に対する情報がされるわけなんですけれども、今度目撃情報から、防災無線で放送されるまで、どのような経路をたどって放送までになるのかをお尋ねいたします。

それと、その間の時間、どのくらいの時間かかるのか、お尋ねいたします。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

それでは、堀籠日出子委員さんのご質問にお答えいたします。

まず1点目、チャイルドシートの件でございますけれども、確かに今チャイルドシートの種類によっては乳幼児用、幼児用と、あと児童用ということで、種類があるわけなんですけれども、昨年27年度の実績としては、乳児用が27台のうち17台、あと幼児用が9台と、児童用が1台ということで、年齢が上になればなるほど貸し出しの件数も減ってきている状況となっております。

このチャイルドシートにつきましては、先ほどの午前中の犬飼委員さんのほうからもお話あったわけなんですけれども、まず貸し出しの目的というのは、保護者の負担軽減もあったわけなんですけれども、その間に着用の定着化というのも1つの目的と

してこの事業制度を行ったわけでございます。

それで、今後チャイルドシートにつきましては、確かに現在使っている分もある程度年数がたってございますので、その辺も今後検討しまして、更新するかしないかも、総合的に判断していきたいと思っております。

あと、続きまして、防災無線、例えばクマ出没とかの情報があってから、放送までどのぐらい時間を要するのかというご質問にお答えいたします。

まず、最初にクマとか、そういう目撃情報は産業振興課のほうに警察とかのほうから連絡が入ってきます。それで、その後産業振興課のほうから総務、私どものほうにその広報の依頼を口頭のほうでいただいて、おおむね1時間ないし2時間以内で放送をしているという状況となっております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

チャイルドシートにつきましては、理解いたしましたので、ぜひ必要とする方々に対応できるような体制をとっていただければと思っております。

それから、防災無線なんですけれども、目撃情報もあって、通報あって防災無線で放送するまでは、1時間、2時間もたっていたら、もうクマもイノシシもどこに行っただかわからなくなって、放送の意味がなくなってしまうと思います。目撃情報とすぐに近隣住民に注意喚起するのが目的だと思いますので、この中で子局の活用なんですけど、そういった地域住民の目撃情報があって、すぐに近隣住民に注意喚起するためには、子局の活用がすごく必要になってくるかなと思うんですけれども、それらに対する情報については、どのようにお考えでしょうか。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

まず、通報を受けてから防災無線の放送まで時間がかかり過ぎじゃないかというようなご質問でございますけれども、まず警察のほうからそういった情報が産業振興課

のほうに入った場合、まず初めに産業振興課のほうで現場を調査しまして、必要に応じて広報のほうも周辺地域に公用車で広報を行っております。それで、今後そういった子局を利用した形で、早急な情報、放送については今後利用方法のほうも含めまして、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

防災無線は本当に実績、成果のほうに上がられておりますように、地域住民の生活安定向上が図られたということで、これが目的だと思うんです。そんな中で、今のところ農作物の被害だけで、余り人的被害というのは聞いていない状態ですけれども、目撃情報からすぐさま注意喚起ができるようなそういう子局の使い方も検討していくべきじゃないかと思いますが、もう一度お願いします。

委員長（高平聡雄君）

危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

ちょっと同じような回答になりますけれども、その辺も総合的に検討して、どのような方法で子局のほうを有効に使えるかというのも含めまして、検討させていただきたいと思います。

委員長（高平聡雄君）

先ほど確認した際の予定者終了しましたので、これで質疑を閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、総務課、財政課、まちづくり政策課所管の決算については、質疑を終わります。

この後の現地調査については、局長から説明いたします。局長。

議会事務局長（浅野喜高君）

現地調査の件でございますが、予定より30分ほど既におくれております。まだ着がえをしていない方もおりますので、2時50分正面玄関前にバスが準備されておりますので、2時50分までバスに乗車お願いしたいと思います。それで、南部コミセンでヘルメットを使用しますので、ヘルメットを着用して、持参の上にバスにお乗りいただきたいと思ひます。

それから、日程上今回の5カ所で予定をしておりますが、今回町営住宅の1号の外壁工事と最終の落合のふれあいセンターの太陽光発電、屋根に上がって現場は見えませんが、この辺ちょっとはしょってもいいのかなと思つたものですから、皆様方よければ3カ所でということをお願いしたいのですが、じゃあよろしく願ひいたしたいと思ひます。

委員長（高平聡雄君）

ご苦労さまでございました。

午後2時39分 散 会

上記会議の経過は事務局長浅野喜高の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長